
令和6年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第3日）

令和6年12月4日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和6年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	13番 佐藤 郁夫君
14番 渕野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員（1名）

12番 長谷川建策君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	防災危機管理課長	赤木 知人君
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長心得	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長	一野 英実君	水道課長	砂田 剛士君
商工観光課長	大塚 守君	環境課長	渡辺 隆司君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
子育て支援課長	藤川 祐子君	高齢者支援課長	田代 由理君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			平山 浩二君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いします。

初めに、確認しておきますが、議案質疑に関わる発言通告書の申出は、本日の正午までです。で、予定されている方は厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

お諮りします。日程第1の一般質問について、坂本光広議員より訂正の申入れがありましたので、発言を許可します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） では、坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 昨日の私の一般質問の空き家バンクの件のところでおきまして、不適切な発言がありましたことをおわび申し上げて、削除をお願いしたいと思って発言させていただきました。どうぞよろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） お諮りします。ただいま坂本議員からの発言の取消しについて、取り消したいと旨の申出がありましたが、この取消しを許可することに御異議ありませんか。（「具体的にどこを」と呼ぶ者あり）坂本議員。

○議員（４番 坂本 光広君） 空き家バンクにおいて、私が住んでほしくないみたいな権利に対して、それはちょっと何とかしてほしいみたいな言い方のところでございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） では、取消しに同意ということでございますので、よって、坂本議員の発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） それでは、これより日程第１、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め１人１時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、１４番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 皆さん、おはようございます。１４番、渕野けさ子です。今年最後の一般質問となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。今回も、大きく５項目にわたってさせていただきます。

まず、初めに、今後の相馬市長の施政方針を伺う。

湯布院、庄内、挾間とそれぞれの３町が約５０年の歴史に幕を閉じ、新市由布市として合併して、はや１９年、来年の１０月改選時には２０年の節目を迎えます。人間に例えれば二十歳、成人を迎えます。国内外では、様々に厳しい社会状況でございますが、少子高齢化時代はもとより、由布市の産業、経済また頻発する激甚災害、防災・減災、復興に総力を挙げ、市民を守り抜く責任と使命があると考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。その覚悟はおありですか。改選まで１年を切りました。これまでの市長の実績を基に、将来を見据えた令和７年度予算の組み方、方針を伺います。

また、次期３期目挑戦の期待の声が大きいのですが、どのようにされますか。

特に大きく1つ目、給食費無償化の予算化を実現できないでしょうか。10月の概算要求の積み上げで財源の確保ができましたでしょうか。市民からの、アンケートと間違いですが、5,000人を超える署名、議会からの意見書の採択、そして、またPTA連合会からの要望書等、民意の期待は大変に大きいです。

2つ、防災・減災、国土強靱化基本法による強靱化計画は2025年で終了ですが、今後の災害を想定して実施中期計画を早期に策定し、ハード、ソフト両面にわたる中長期的な防災・減災対策の強化を進めると、国からは聞いておりますが、由布市の考えを伺います。

大きく2項目め、地域包括ケアシステムの進捗状況と孤独・孤立対策推進法についてお伺いします。

地域包括ケアシステムの構築は、2025年をめどに進めているが、現在の進捗状況は、そして最終年度にしなければならないことは、お聞きます。

また、4月に施行された孤独・孤立対策推進法についてお伺いします。孤独・孤立の問題を社会全体の課題と位置づける孤独・孤立対策推進法が今年4月に施行され、半年がたちました。世代を超えて蔓延し深刻化するこの問題をどのように捉え、対策を講じていけばよいか、必要な視点はどこでしょうか。

大きく3項目め、生活保護者の困り事についてお伺いします。特に高齢者の方からの声です。

生活保護受給者証の発行はできないでしょうか。医療機関に緊急で行かねばならないときや、夜間外来等には受給者証があると助かります。大分市では発行されているとお聞きしました。由布市でもぜひお願いをしたいと思います。

大きく4項目め、選挙時の対応について。

このたびの衆議院選挙時で要望がありました。特に高齢者、身障者、期日前投票、当日投票時に投票支援カード、またコミュニケーションボードを使えたらありがたいです。できれば、来夏の参議院選挙、そして10月の由布市長選及び由布市議会議員選挙で対応できたらありがたいです。

大きく5項目め、未来館使用について。

毎年、保育園の発表会が実施されております。恒例の行事ですが、市内の保育園を優先に使わせていただけないものでしょうか、ということでございます。

再質問は、自席にて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校給食費の無償化についてお答えをいたします。

由布市で無償化を行った場合、毎年、年間約1億3,000万円から1億5,000万円程度の食材費にかかる財源を確保することが、最大の課題となっております。

現在、他市町村の状況を参考にしながら、前向きな検討を進めているところでございます。

次に、今後の施政方針についてお答えをいたします。

私が市長となり8年目となります。これまで、公平・公正を念頭に「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち」を目指して、由布市に住んでよかった、住んでみたい、行ってみたいと思ってもらえる市を目指して、真摯に取り組んでまいりました。

令和7年度における予算編成につきましては、基本方針として、未来へ持続可能な行政運営を掲げ、人口減少対策と地域の活性化の推進、産業振興及び地域経済の活性化の推進、健康で安心して生活できる地域社会の実現、少子高齢化対策、子育て世代への支援、脱炭素社会の実現とDXの推進、この5つを重点戦略の視点として、予算編成に取り組むこととしております。

私の3期目への挑戦に関する御質問ですが、冒頭、申し上げた部分と少し重なりますけれども、この2期8年間の間、新たな公共施設の建設や基盤整備、子育て支援の拡充を行いながら、熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、また新型コロナウイルスとの戦いなど、市民生活を守り抜くことに全身全霊を傾け、公平、公正に取り組んでまいりました。より住みやすい由布市、豊かさを感じる由布市への歩みを着実に進められてきたと感じています。

最近の地方自治体を取り巻く情勢に目をやりますと、国際的には、国同士の紛争や経済的な不安定、気候変動による深刻な影響を受けております。

国内においても、少子高齢化や人口減少、自然災害、物価高騰、人手不足など課題が山積しております。待ったなしの状況にあると考えております。

このような状況の中、市民生活をより豊かに安定させるために、由布市をさらに住みやすい地域にするために、これまでの2期8年で得た課題と経験を生かして、市民の皆様の御支持を頂けるのであれば、市政のかじ取り役を覚悟と決意を持って、3期目を目指していきたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。国土強靱化実施中期計画についての御質問ですが、政府はこれまで防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により対策を進めてきましたが、異常気象が激甚化、頻発化する中で、5か年加速化対策後も安定的に国土強靱化を進めるため、予算等の位置づけを明確化するために改正したものでございます。

本市の国土強靱化地域計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度の5か年としており、

来年度が最終計画年度となっております。

計画の改訂につきましては、現在、来年度の予算編成期でございますので、研究、検討の上決定をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

地域包括ケアシステムの進捗状況についての御質問ですが、地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり支援体制を構築する仕組みです。

まずは、医療と介護の連携として、由布市では、由布地域包括ケア推進協議会を軸に、医療介護連携の体制を拡充しています。

具体的には、医師や看護師、理学療法士らのセラピスト、介護支援専門員や介護福祉士等、地域包括ケアを担う全ての専門職を対象に人生会議（ACP、アドバンスケアプランニング）の研修を通じて、在宅医療等の連携強化、高齢者御本人の住み慣れた地域での在宅医療生活を支援しています。

次に、本人の選択と本人・家族の心構えとして、人生会議の取組を推進しています。

人生会議とは、どのような医療や介護を受けて最期を迎えるか、御自身の考えを家族や近い人、医療やケアの担当者とあらかじめ表しておくことです。

この人生会議は、第9期介護保険事業計画の重点施策としても位置づけ、行政として高齢者だけでなく、介護者となられる家族、地域の方々にも御理解を深めていただくために、今後は、出前講座や市民講演会に取り入れていきたいと考えております。

最後に、地域包括ケアシステムにおける生活支援においては、住民同士で支え合う体制づくりの構築に向けて、多様な団体による訪問型サービスBの創設として、市内で2団体をモデルに今年度支援しているところでございます。

2025年は、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることで起こる、社会保障費の負担増や働き手が不足する2025年問題の年です。

この2025年問題を解決するために、地域包括ケアシステムの医療と介護の連携、本人の選択と本人・家族の心構え、生活支援の3本柱のさらなる充実を目指してまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。

まず、孤独・孤立政策推進法についての御質問ですが、本年4月1日施行後、法に基づく重点計画が、孤独・孤立対策推進本部において6月11日に決定されました。

孤独・孤立の問題は、あらゆる年代において、誰にでも起こり得る問題であり、その要因は多

種多様であることから、単独の支援機関では対応が困難な課題も多く、あらゆる分野で連携して対策を図ることが何よりも重要と捉えております。

施策を講じていく上では、支援を求める方が声を上げやすく、相談しやすい環境づくり、人と人とのつながる機会を増やしていくこと、周囲の方が気づきや対処をできるための環境整備、多様な居場所づくりが必要です。そのためには、行政、NPO、民間企業等、多様な主体が連携、協働することが重要です。

来年度から、本実施予定の重層的支援体制整備事業が目指しています、地域共生社会の実現は、孤独・孤立対策において目指す方向性と同じであると考えております。

孤独であること、孤立していること自体は悪いことではなく、悩みや困り事が生じたときに、一人で抱え込んでしまい、複雑化、深刻化してしまうことが問題という視点に立つことが必要です。

引き続き、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会の実現に取り組んでまいります。

次に、生活保護受給者証の発行についての御質問ですが、由布市では、生活保護を受給している証明となります生活保護受給証明書は、希望された方に発行しております。

ただ、医療機関を受診する際には、前もって保護変更申請書（傷病届）を提出していただき、市の発行する診療依頼書を持って受診していただいておりますが、緊急時や夜間外来等の場合は、後日連絡していただくなど、負担をかけないよう対応しております。

この医療機関の受診につきましては、国からの通知に基づいております。必要な方が受診控えをして、体調を崩すことがないように、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長兼選挙管理委員会事務局長です。

選挙時におけるコミュニケーションボード等の使用についての御質問ですが、市民の皆様に投票していただくための投票しやすい投票環境をつくることは課せられた任務であり、今回御提案いただいた件は、次回の選挙時から導入を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。

はさま未来館の使用についての御質問ですが、公民館ホールを利用し、発表会を開催する保育園や子ども園は、日程を早めに保護者にお知らせする必要があるため、施設予約を早くしたいとの要望があるようです。

由布市公民館条例施行規則第15条第3項で、公民館を利用しようとする者は、毎月初日を翌翌月の受付開始日として施設利用を予約することができる。ただし、特別の事由があると教育長が認めた場合は、この限りでない、と定められております。

この規定に基づき、発表会の申請は、2か月よりも早く予約を受け付ける取扱いをしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 浏览けさ子さん。

○議員（14番 浏览けさ子君） はい、ありがとうございます。

今、市長から、給食費無償化については、前向きに検討をしていただけるということなんですが、今回、私、なぜこういう質問をしたかといいますと、今回は別として、あともう3回しか一般質問の機会がないんです。そうするとあつという間にもう過ぎてしまうので、ちょっと私、早めに老婆心ながら、市長の3期目の気持ちを伺いたいというのもありましたし、大事な予算の執行して、10月の選挙ですから、早めに心を決めていただいて、そして望んでいただければありがたいという思いがありまして、少し早いかなと思ったんですけど、今回質問させていただきました。

ところで、今、市長が前向きにという言葉がありました。今、全国どこも、県内もそうなんですけども、学校給食の無償化を全国で実態調査を踏まえて、いろんなところを調べながら、今動いていただいております。財源に関わる場所もしっかり確保できたのかなというふうに思っております。

毎年、国としては5,000億円から6,000億円ですか、学校給食費にかかるようでありますので、そういったあらゆる面から動こうと、いろいろしていただいていると思っております。学校給食法も、政令されてから、戦前から経済的な事情で、給食を満足に食べられない子どもも学校に通いやすくするために、学校給食という形で、GHQによる援助が終了し、さらに相次ぐ水害などにより、子どもの栄養状態が悪化し、大きな社会問題となった。

そこで、1954年の6月に制定されたのが学校給食だそうです。今年で70年を迎えるというんですが、国も、70年たった学校給食法も、しっかり見直すべきところは見直していただいて、そして今年、来年とはいきませんが、しっかりその方向に向けて、国も動いていただけるといふふうに、私は信じております。

そこで、市長、先ほど前向きに検討をしていただけるということでありましたが、ぜひとも新年度の予算の中に組み込んでいただきたいと思うのですが、それはできますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

現在、他の市町村の条例、そういったものを参考にしながら、本当に前向きに検討を進めております。

来年の4月でという御質問ですけども、その辺も含めて、今いろんな角度から検討している段階です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 大分市の足立市長も、別府市の市長も、小学校、中学校の給食完全無償化は、ぜひ行っていただきたいという、そういう予算要望といいますか、７月２８日に、山口代表が大分に来られたときに、私も予算要望懇談会の席に同席させていただいたんですけども、切にそれは大分市の市長も願っておりました。

ですので、どこの市町村も期待をしております。日出町も町長が無償化に向けて、町民の方に約束をしていただいております。

それまでに、いろんな制度設計などあろうかと思います。なので、そこはしっかり、近隣の市町村を参考にされるんでありましたら、来年の４月から施行できるような形になりますように、ちょっと頑張ってくださいなと思います。

多様性の学校が、玖珠町でできました。あれは、教育長に直接お話を聞いたんですけど、教育長が、コロナ禍が明けて、玖珠町の不登校児童がこんなに増えている、倍数に増えている。その中で、何とかしなきゃいけない。１年も、２年も置いておくわけにはいけないという形で、たった１年間で職員が全国の各地で走り回って、状況を把握してつくり上げて、今、開校しております。

そういった形でやろうという決意があれば、来年の４月からでもできるわけですから、そこはしっかり決断をしていただきたいと思っておりますが、前向きにするための今、状況を整理といいますか、準備されているというふうな市長のお答えですので、私も前向きに楽しみにしておきたいと思っております。

ひとつ市長にお聞きしたいんですけども、本当に８年間、熊本・大分地震、本当に未曾有の地震でした。それから、度重なる災害で、尊い命も何名かこれまでお亡くなりになりました。そしてまた、未曾有の、それこそコロナ感染症対策と、本当にこんな初めてということばかりのことをやり遂げて、そして今があります。

そして、昨日の同僚議員の一般質問でもありましたけども、大型な公共事業もあるので、財政調整基金は大丈夫かと、財政面での心配の質問もありました。私も同じことを思っていたんですが、昨日の答弁を聞いて、市長ならやれるなというふうに思いが至りました。

あらゆる優良な起債を使いながら、これまでも危機一髪というときに、そういう形でぐっと耐え忍んできてくれました。

その中でまた、ふるさと納税も、だんだんと努力して、職員の方が努力していただいて、財源も確保していただけるようになりました。なので、給食費の財源といいますと、１億３，０００万円から５，０００万円というふうにありますけども、いろんな形の財源の確保があらうかと思うので、それこそ市長の十八番であります、いろんな国からのあらゆるものを引っ張り出しながら、

実現していただきたいというふうに思っております。

早速、国のほうも補正予算が閣議決定、２９日にされました。それで、物価高への対応については、重点支援地方交付金というのがありまして、いろんなお金に使えるんですけども、学校給食費の負担、保護者の負担軽減とか、ＬＰガスの使用世帯への支援など、いろんな自治体のアイデアで使えるお金も補正予算の中に組まれております。

大体１３兆円でしたか、２０２４年度の補正予算案の概要が１３兆９、４３３億円、日本地域経済の成長のために５兆７、５０５億円、賃上げとか、環境整備ですね。新たな地方創生施策への交付金、物価高の克服として３兆３、８９７億円、そして国民の安全安心確保として４兆７、９０９億円というふうに、全部の１３兆９、４３３億円が、今国会で議論されておりますが、２９日に閣議決定をされております。

先ほど総合政策課長がお答えいただいた、防災・減災、国土強靱化対策などに対しても、国民の安全安心確保のための補正予算というのが出ておりますので、由布市にどういう形で出てくるのか、今後どのような形で計画を立てて、国の計画に準じて、市町村もそれに相応していかないといけないと思っております。そこで、私も期待をしているところであります。

ですから、補正予算の中で、地域経済の成長の中でも、学校給食に対しての使い方、給食費に対しての使い方も、各自治体にお任せできるというようなことが載っておりました。だから、いろんな形で、ピンチをチャンスに変えて、市長がそこを頑張っていただきたいなと期待をしております。

一つだけ市長にお聞きしたいのは、公正、公平を第一義に、これまで行政運営を８年間、私もそういうところをいろんなお願いしたときに、やっぱり公正、公平という言葉がいつも市長の口の中から、お話の中で出てきておりました。この公正、公平ということが、市長にとりまして、例えば行政運営、これから総合計画とか、来年度からの１０年間の計画を立てないといけないと思うんですけども、市長の公正、公平という視点、そういう計画の中で、どのように各町の公正、公平を保っていくのか、価値判断といいますか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

総合計画の中でいろんな施策を盛り込むことになろうかと思えますけども、その一つ一つの施策を見たときに、やはり地域ごとに整備する必要があるものもございますけども、それが広く市民の皆様本当にためになるのか、昨日の質問でもございましたように、本当に市民の皆様のためになるのか、特定の人たちだけではなくて、多くの市民の人たち、湯布院に整備しても、それは挾間、庄内の人たちも利用できるというような観点、そういった市民の皆様全体に及ぶような施策を盛り込んでいきたいというふうに考えているところです。

そのことによって、市の財政は、市民の皆様から頂いた貴重な税金ですので、そういったものを本当に市民の皆様の意見を十分反映して、市民の皆様が納得できる形で使っていかなければ公平にならないというふうに考えております。そういった意味で、これからも公平、また公正に予算配分をしながら、総合計画の組み立てにも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。合併するときに、合併するときの話し合いというのが各町で、自治区ごとにあったのを覚えているんですけども、そのときに一番私、忘れられないのが、観光の湯布院、農業の庄内、商工業の挾間、大分市に一番近い挾間というふうに、それぞれの町の個性が全然違う、例えばこれを兄弟にしたときには、3人の個性の違う子どもたちがいて、本当にうまくいくかと、けんかばかりになるんじゃないかという形で、すごく反対の意見を頂いたことがもう忘れられないんです。

ですから、私はそのときに思ったこと、そして発言したことは、それぞれの個性を、じゃあ逆に、それぞれ個性のいいところを酌み取って、それぞれが共有していけばいいまち、いい市になるんじゃないですかというふうにお答えしたんですけども、けんけんがくがくとしているときだったので、すごい反対のことを言われて、そのことがずっとあって、いざやっぱり合併してみて、本当に合併って難しいんやなちゅうことを、本当に身につまされて感じました。

でも8年たって市長が、今、湯布院町ではこういうものが特に足りない、庄内町では、もっとここをこういうふうにてこ押ししてあげたら、もっとよくなるんじゃないか、挾間町はこのところをもうちょっと前向きにしていけば発展するんじゃないか、本当に融和、協働、発展という、前首藤市長からの出発だったんですけど、そのとおりでなというふうに思うんですけど、そういった意味で、私は各町の特色を生かした行政運営、持続可能な、しかも持続可能なお金も本当にありませんけれども、そう言いながら地道に、また辛抱して、職員の給与を数%カットしながら、それを基金に積み立てたりして、こつこつと今までしてくださいました。その陰の苦労はよく私も承知しております。

ですから、公平、公正というところを、しっかりこれからの計画の中で、いろんなところの意見を聞くのもいいし、考えて、行政運営をしていただきたいというふうに思います。

なぜ、そう思うかというと、保護司のちょうど研修で私は行けなかったんですけど、行った先生方から聞いた話で、例えば、塀の向こうにすごいきれいな花が見えると、そういうときに、この塀の向こうを見えるためには台をつくってあげましょうと、一定の台をつくりました。背の高い子は見える、だけど、背の低い子は見えない。だから、本当にこれが平等かというと、平等じゃないんやと、本当にこの背の低い人には、背の低いなりの景色の見方、背の高い人なりの景色の見方があると、物事はそういうふうに考えてしなきゃいけないということを、私は同僚保護司

の先生からお話を聞いて、これは、まちづくりにも欠かせないことだなというふうに思いました。

ですから、もう、市長の中には、どの町がどういう特色というか、力を入れなきゃいけない、この町はという、それがもうお分かりかと思うんですけど、感想はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やはり3地域ともに、それぞれ本当に特徴のある3町が合併して由布市が誕生しております。これまでもそうした特徴を生かしながら、総体で由布市のまちが、市民にとって住みやすいまちになる、そのことを目指してきたつもりです。

ですから、その特性に合わせて、やはりこの地域ではこういうことをやらなきゃいけない、それぞれございますけれども、それが全て市民の皆様にとって本当にためになる、必要性がある、そういったものを見極めて施策に盛り込んできたつもりです。

議員御指摘のように、それぞれ特徴がありますので、それに合わせた施策も必要です。その施策が本当に公平なのか、市民の皆さんにとって本当に公平なのか、その辺を十分見極めた上で、施策をしてきたつもりですし、今後もそういう方向性で施策を組み立てて、全体的に由布市全体が、住みやすいまちになることを目指していきたいと考えているところです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） ありがとうございます。期待しております。

次に、地域包括ケアシステムの進捗状況ですが、先ほど、課長から専門職といいますか、人生会議の推進という形で、今、本当に私も、我が家で介護しながら生活していますので、介護する人の覚悟といいますか、家族の覚悟、それも大事ですし、本当にこれ大事なことだなというふうに、自分が体験してみてもつくづく感じております。

また、住民同士の力を合わせて、B型のサービス支援、それも生活支援を行ってもらっているんですけども、現況といいますか、実態はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

実態は、今のところ、先ほどお伝えしましたが、市内で2団体のほうで実際していただいております、実績として全て上がってくるのは、3月に全部上がってくる予定ですが、見込みとしては、今のところ支援件数が200件、1団体、もう一つの支援団体のほうが、432件上がってきているというのが、今のところの状況です。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） これは来年度も継続していかれるんですか。そして、だんだんそれを増やすという形でいくんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

来年度もということで、今年の10月の市報のほうにも、地域内の高齢者を支えるモデルの団体として募集していますというふうに、要望というか、皆様にお知らせをしておりますので、継続してこの事業を進めたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。地域包括ケアシステムは、すごく市町村によって全国的にも濃淡があるそうです。

ですが、由布市は最初から、市長も前向きに取り組んでいただいていますので、医療と介護がしっかり連携とれるような形になっているかと思っておりますので、今後ともまた期待していきたいというふうに思っております。

それでは次に、孤独と孤立問題なんですけども、やっぱりここ最近そういうことが、事案が上がって、全国的にも、まず孤独・孤立対策推進法が成果を上げていくために必要な視点はあるというところなんですけども、いろんな問題点は詳しく、福祉事務所長からお聞きいたしました。まず大事なことは、この孤独・孤立に関する正しい知識を広げることが何より重要であると、一人で何が悪いとか、孤立なんて余計なお世話だという声が、日本ではあるかもしれませんが、この孤独、孤立は百害あって一利なしと言われております。

その中で、今年の8月下旬に警察庁が集計した結果があります。孤独死、孤立死の実態掌握しております。今年の1月から6月に自宅で死亡した独り暮らしの人は全国で3万7,227人、暫定ですが、に上り、そのうち65歳以上が2万8,330人と約76%を占めているという結果が出ております。

ここ最近で、近々の由布市で年にもよると思うんですけども、人口もそんなに都会みたいに多いわけじゃないんですが、由布市でそういう高齢者の独り暮らしの方がお亡くなりになられたという方が、何人かいらっしゃいますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

孤独死の定義にもいろいろとあるようでございますが、どなたにもみとられることなく、お一人でお亡くなりになられた方、かつ福祉課が関係しました方で申しますと、昨年度は3名でございます。この3名の方につきましては、生活保護や生活困窮相談で、福祉課が関わっていた方でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。やっぱり3名いらっしゃったんですね。

これは本当にどこでもあることだと思うんですけども、それこそ生活が困っておられる方の、生活保護を受けられている方に対しても、本当に丁寧に対応していただいております。本当に頭が下がるほど丁寧に対応していただいております。それはありがたいなというふうに思っておりますが、まだまだこれは人ごとじゃないなと思いました。なので、これからもしっかり目を向けていきたいと思っております。

基本的施策の推進体制として、官民による地域協議会の設置を自治体に要請というふうに国から、これは、基本理念は、もともと首相がトップの対策推進本部を内閣府に設けて、重点計画を作成されているんですけども、官民による地域協議会の設置を自治体に要望とあるんですけど、こういうのは国から来ているんですか、通知は。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

県のほうでも勉強会を主催していただいております、その協議会の設置などについても、検討をしているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） できたばかりですから、そういうふうに知っておいていただだけでも違いますので、今後また注視していただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

次に行きます。生活保護者の困り事について、これは近隣の困り事という形で、近隣の方から大分市のように、こういう資格証があれば心配せずに行けるんじゃないでしょうか、大分市にできて、どうして由布市にないんでしょうかという形で、お世話をされる方からのお願いと伺いますか、御相談があったものですから、質問をさせていただきました。

法律にのっとっては、今、現行の由布市のやり方が法律にのっとったやり方だというふうに理解をしました。

私が、次の未来館の使用について、なぜこれを書いたかといいますと、私は福祉の部分で優しさが欲しいなと思ったんです。法律ではこうなんですけどって、分かるんです。本当にきちんと規定どおり、法律どおりしていただいているんです。

しかし、それプラス、大分市のように優しさを加えていただいて、そういった取り組みやすい方向にいただけるものなら、本当にありがたいなというふうに思いました。

皆さん、行政でお仕事をされる方は、地方自治法にのっとって、全てきちんと守られながらいただいているというのはよく分かっているんですけども、大分市ができているということは、他市でもしようと思えばできると、あの大分市ができているんですから、しようと思えばできると、私は感じました。

だから、ちょっと優しさをちょっとそれに、法律は法律の規定として守りながら、プラス優しさを持ってしていただけると、ありがたいなというふうに思いましたので、上げさせていただきます。

未来館使用のことについてもそうなんですけど、毎年、これ2回目です私言うの、結局何でかといいますと、市内の保育園は多いんですけど、未来館は物すごくやっぱり舞台も、装置も使いやすいんです。ですから市外の保育園からもやっぱり申し込みがあると思います。

2か月前ですから、いろいろあると思うんですけど、状況があると思うんですけど、例えば毎年、年間大体この保育園は使うなあという、大体もう計画が過去の見れば分かると思うんです。もし大分市とがつつり合うとしたら申し訳ないんですけど、どうしてもというときには、ちょっと連絡を市内の保育所さんに連絡してあげるとか、そういう思いやり、そこもやっぱり愛情といえますか、電話して聞いていただくとか、その調整をしていただけるとありがたいな。

逆に、保育所の方々はというふうに思っているかと言いますと、結局、市内の保育所の方は無料で使わせていただいております。減免でさせていただいているんですけど、結局、大分市とかなると、市外になると、お金を頂くから、結局お金を頂くところだけ先にするんやなというふうな取られ方をされつつあるんです。

それで、私、これはちょっとできるものなら、いろんな前後あろうかと思いますが、昨年度は大体この辺を、この保育所が使っていたから、なるべく大分市等々とは合わないような形の、大分市さんとも連携を取り合いながら、そこをうまくしていただければありがたいなと思いました。そうすれば、逆に由布市が大分市に行ったら、他市は自分のところが優先ですからって言われますから。ですからやはりそこはちょっとお金をもらうから、じゃあ大分市の人先にするんやなとか取られるんじゃないくて、取るんじゃないくて、そういうふうに、なぜか、そこで年間毎年分かっているわけですから、そこで調整ができないかなというふうに、そこもやはり優しさから出てくる、ちょっとした心遣いから、それをできるんじゃないかなと思いましたので、今回言わせていただきました。福祉事務所長はいいんですけど、社会教育課長、そのところはできないものでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えいたします。

まず、公民館ホールの使用につきましては、市内の方が優先ということになっております。ただ発表会等は、毎年、議員のおっしゃるとおり、恒例行事ですので、大体この時期にこの園が発表会だろうということは、公民館の職員の方も分かっていると思います。

ただ、空いている状態で申込みがあったときに、市内の保育園が使うかもしれないからちょっと確認をさせてくださいというのは、なかなかちょっと難しいのかなと思っておりますが、ただ

市内の保育園が優先的に2か月よりもっと前に、使用許可ができるかという、それはまたちょっと違うと思っております。

ただ、今、議員がおっしゃられたような声があるということは、公民館の職員の担当のほうには伝えたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 今空いているから、今は駄目ですか言えないというのは分かるんですけど、そこは対応の仕方だと思います。だから市内の保育園の方々にも、2か月前だからなるべく早めに、なるべく重ならないような形で申し出てくださいとか、そこは連携です。だから、その優しさというか、それは、ただこのとき空いてたから、その時は市内から出てなかったから仕方がなかったという、じゃなくて、そこをちょっと一拍置いていただいて、その対応の仕方といたしますか、そこをちょっと考えていただければありがたいというふうに思います。

駐車場の件も、去年も相当苦情があったんです。あまり言わなかったんですけど、苦情がありました。今回などは、NIKKO警備さんですか、警備の方が、非常に親切に丁寧に対応してくださって助かりましたというふうに言われておりました。なかなかいろいろ休みの日にするので、難しい面もあるかと思いますが、いろんなことが耳に入ってきますので、またその折には、またお願いできることは、お願いしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

最後なんですけど、投票支援カード、またコミュニケーションボードなんですけど、選挙管理委員会のほうに行ってお聞きしてまいりました。そしたら結構分かりやすい、こういうものがあるようです。ですので、こういうのを、コピーをして各投票所に置いておくようにしたいなというふうに、職員も言っておりましたが、行ったらこれが手に入るんですけど、結局、例えば総務省からダウンロードできる支援カードというのがあるんですけど、それでも、家でそれを出しても、これでも、両方でもいけるという感じで思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） そういう認識で構わないと理解しております。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 残り5分となりました。ぜひ皆さんが少しでも喜んで投票していただけるように、こういうものがあつたら本当に便利だなというふうに思いましたので、よろしくお願いいたします。

私の質問は、以上で終わりですが、本当に何が起きるか分からない、今、情勢です。いろんな災害が来年には大きなのが来るんじゃないかとか、いろいろなところからそういう情報が

入ってきますが、また何かと年末年始、慌ただしくなりまして、職員の方々も本当にびっくりすることも起きるかもしれませんけども、何とぞ市民の幸せのために、どうかよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、11番、鷺野弘一君の質問を許可します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） おはようございます。11番、鷺野弘一です。

まず、本題に入る前に、令和元年に初めて带状疱疹助成ができないかということで、この場で質問しました。令和元年から長い間、何度かやりましたけれども、とうとう助成がつかないまま。大分県では、別府市、国東、中津が先に助成制度をつくりました。調べましたら、来年度は……。

その前に、この前、公明党さんの会議に参加させていただいたときに、その大会で带状疱疹助成がつくというふうな文書が出ていたから、よく調べてみましたら、注意書きがありまして、やっている市町村もあるというものでしたけれども、調べましたら、国のほうも来年度から始めるというふうになりました。できれば、何でうちは元年からこれだけやってきたのにできなかったのか。带状疱疹は、50歳から大変なこれは負担になるものであり、この前、私の知り合いですけども、30代の方も带状疱疹になられました。そういうふうなもので、できるならば、そういうふうな助成をやってほしい。

国は今度、65歳からと言いますが、由布市はそれをまた先を越しまして、50代からぜひともできるような環境づくりをやっていただきたいというふうに思います。

また、この前、病院に行きましたら、隣の薬局に「熱中症には気をつけよう！」ポスターというのが、由布市が作っているのがありました。

何年か前に、高齢者の課がエアコンの助成をやりましたけれども、こういうふうなポスターを作るのであれば、お年寄りの事故を少しでも低所得者の事故をなくすためにも、年間に250万円ぐらいの助成で50台、あのときはできました。ぜひともそういうものに力を入れていただきたいというふうに思いまして、これは今度の予算でぜひとも検討していただきたいというふうに

思います。それをお願いをしまして、私の一般質問本題に入りたいと思います。

台風１０号に関連した問題点と改善について問う。

今回、台風１０号の災害で、令和２年災害復旧した箇所が再度災害に見舞われていますが、今後の災害対策をどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

今回、道路災害もそうですが、大分自動車道由布岳サービスエリア土砂崩れ、また、別府一の宮線県道１１号の通行止めで、２１０号線が災害復旧できるまで渋滞が発生しましたが、今後に向けてどのような対応を考えられているのか。これも私が一般質問で、国に直轄４車線、２１０号認められておりますけれども、それがどのように考えられているのかお尋ねをします。

２番目としまして、公共施設今後について問う。

住宅の払下げ等の相談を受けていると思いますが、今後、行政として活用予定のない施設の売却計画をどのように考えられているのか伺います。

由布市が所有する施設のアスベスト使用施設の確認はされているのかについてもお尋ねをします。

続きまして、小松寮が柿原地域に新たな施設を建設されていますが、跡地はどのように管理されるのかについてお尋ねをします。

大きな３番目としまして、家庭ごみ減量に向けた行政の指導計画を問う。

まず１番としまして、令和９年に開業する新ごみ処理センターに向け、ごみの減量化に向けた活動を問います。

２番目と３番目は逆になりましたけども、続きまして、そこで３番目のごみ処理機の使用拡大に向けた考え方を問います。

そして、そこで今度２番が３番になりまして、各家庭のごみ出し、個人の認識が違うように思えるが、令和９年に向けたごみの処理の仕方をお尋ねをします。

大きな４番目としまして、乗客数増加に向けたコミュニティバスの改善についてお伺いします。

平成１９年１月から１１月まで、国土交通省の助成で運行実施を行い、同年１２月より本格運用が始まりましたコミュニティバスですが、当初と比較して、利用者の目線でどのような改善が行われたのかについてお尋ねをします。

２番目としまして、大分県内でもオンデマンドバス、これタクシーの運用が行われている市町村が見られますが、市としまして、今後どのような考え方をしているのかお尋ねをします。

再質問はこの場所で伺います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１１番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、災害時の国道２１０号の渋滞対策についてお答えをいたします。

今回の台風１０号による災害は、由布岳山麓からの土石流が原因で、高速道路の市道高速側道１１号線が被災を受けましたが、現在、大型土のうを並べて、再発防止に努めているところです。

２１０号の渋滞につきましては、この高速道路の通行止め、また、県道一の宮線の陥没と土砂災害、また、はさま未来館の横の県道の通行止め等も影響して渋滞が発生したものと考えております。

なお、はさま未来館の県道につきましては、早急な復旧に向けて、現在工事が行われているところでございます。

国道２１０号につきましては、大分市横瀬地区にて拡幅工事が現在進められておりますが、継続して由布市まで拡幅工事を延伸していただくよう、国と県選出の国会議員の皆様にご機会有るごとに要望をいたしております。

具体的には、８月に国土交通省九州地方整備局に大分市とともに要望を行ったところです。台風１０号後に国土交通省及び財務省、県選出の国会議員の皆様にも改めて要望をいたしました。

さらに、九州道路協会において、国土交通省幹部との意見交換会が開催され、私もそれに出席をして、台風災害により大分自動車道が通行止めになった際には、国道２１０号が重要な役割を担ったこと、また、日頃から朝夕の交通渋滞が発生しているため、早急な整備が必須であるという実情を御説明をいたしました。

由布市民の生命線と言える国道２１０号です。４車線化実現に向けて、今後も国、県、各機関へしっかりと働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。本年の台風１０号により、令和２年の災害復旧箇所が再被災した農地の復旧対策についての御質問ですが、農地・農業用施設等災害復旧事業につきましては、国の示す基準により、原形復旧や効用回復が原則となっており、機能向上となる工事を災害復旧工事で行うことはできません。

しかし、災害復旧工事に当たり、再度被災防止の観点から、国も必要最低限の工法は認めておりますので、現状の状況、被災原因を加味し、必要な対策を講じている状況でございます。

具体的には、農地の災害復旧においては、湧水対策や土留め柵を設置する等、対策をしているところでございます。

また、用水路の災害復旧においては、護岸基礎が洗掘を受け被災した例が多くあり、洗掘防止対策として、護床工等を設置し、再被害防止の対策をしているところでございます。

いずれも、被災前の形状に復旧する原形復旧が基本ですが、農地等が原形に戻せないほど大規模に被災した場合には、区画の形状を整える改良復旧も必要最低限の範囲となりますが、そのよ

うな場合は、工法を検討して、農林水産省に申請してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。本年の台風10号により、令和2年の災害復旧箇所が再度被災した市道等の復旧対策についての御質問ですが、今回の台風10号による災害で、令和2年度以降、復旧し再度被災した場所は、3か所確認できております。

災害復旧につきましては、原形復旧及び機能回復が基本となっており、改良的な復旧は基本的には認められておりませんが、被災原因を調査し、再発防止を考慮した復旧計画を策定していますので、以前より被災しにくい復旧計画になっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。活用予定のない施設の売却計画についての御質問ですが、公有財産の管理、処分及び利用計画等、公有財産管理委員会の中で基本的方向性を決定いたします。

市営住宅につきましては、建設課が令和7年度に改定予定の市営住宅長寿命化計画の中で、改修や取壊し後の売却、また建物も含めた払下げ等を検討し、計画の策定を行う予定となっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） すみませんでした。財政課長です。公共施設のアスベスト使用の確認についての御質問ですが、平成18年建築基準法の改正により、吹きつけアスベスト、アスベスト含有吹きつけロックウールが規制対象となり、新建築物への使用が禁止となりました。

この改正に伴い、吹きつけアスベストなどが使用されている建築物は、既存不適格建築物となることから、由布市が所有する施設については、全ての建物において撤去、保護工事を行っております。

吹きつけアスベストなど以外の天井や壁等の建築資材は、建築基準法には適用されないことから、改築や解体等の工事を実施するときに調査をし、適切に処理を行っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。小松寮の移転による跡地の管理についての御質問ですが、小松寮の移転につきましては、令和5年6月に運営している社会福祉法人より、施設の老朽化が著しく、熊本・大分地震の影響を受けている。また、ため池ハザードマップ内に位置していることから、地域外へ移転したい。利用者の安全確保、地域交流等の福祉の向上のために、新たな施設整備の補助金申請を行いたいとの計画書の提出がございました。

現在の小松寮の土地につきましては、貸付期間が令和8年3月末日までとなっており、貸付期間満了または契約解除されたときには、市の指定する期日までに、更地にて返還していただくこ

とになっております。

跡地の管理、利用等につきましては、返還していただいた後に検討する予定でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。家庭ごみの減量化に向けた取組についての御質問ですが、ごみ処理費用の低減を図るため、可燃ごみの減量化の取組を市民の皆さんにお願いしています。

具体的には、自治委員の皆さんに、自治区の集まりのときに時間をいただいて、ごみ減量の方法などを説明させていただいております。また、小学校や中学校へ出前授業として、ごみ減量の方法などを説明しています。

このほかにも、4月から毎月1回、ラジオ番組を通じて、ごみ減量や環境保全の取組を説明しており、さらにごみ減量に取り組むきっかけとなるよう、ホームページに1人1日当たりのごみの排出量を掲示しております。

次に、ごみの出し方について、ごみの分別に対する認識の違いがあるのではとの御質問ですが、ごみの分別については、各世帯にごみ分別事典をお配りして取組をお願いしております。

燃えるごみの中には、食品トレイなど洗浄していただくことによって、燃えるごみではなく資源ごみとして再利用が可能となるものもございますので、周知を図っていきたいと考えております。

次に、ごみ乾燥機の使用拡大についての御質問ですが、ごみ処理機の購入に当たっては、購入金額の3分の2、3万円を上限に助成する制度を設けております。昨年、令和5年度から始めた制度でございまして、助成件数は46件となっております。

生ごみの乾燥処理は、ごみ減量化について効果が大変大きなものですので、広報や助成の方法について検討し、利用拡大を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） 総合政策課長です。コミュニティバスについての御質問ですが、コミュニティバスの運行につきましては、自治区など地元の御意見を基に、関係機関と調整の上、利用しやすい場所へのバス停の新設・移設等を行っております。

また、利用者の状況の変化や道路状況により運行時間や運行ルートを変更する必要がある場合には、現況確認を行った上で、自治委員をはじめ関係者へ説明を行い、御理解を得て実施しているところでございます。

次に、オンデマンドバスについてですが、現在、31路線中3路線についてデマンド運行を実施しておりますが、本年3月に改訂いたしました由布市地域公共交通計画に基づき、経費の公平

性など利用者1人当たりの助成額の基準を基に評価を行った上、デマンド化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後につきましても、費用等を含めて、全て公共交通により解決することは難しいとの考えから、湯平まちづくり協議会のようにサロン参加など高齢者等の移動に関する取組の支援や、新たな地域内循環バスの検討、挾間地域において11月に実施した「ノルク」の実証実験の検証を行い、地域内におけるあらゆる交通体系の可能性などの研究を進め、持続可能な生活交通の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。まず、台風10号の一件ですけれども、建設課は、ただ復旧だけみたいな言い方をされましたけれども、今回、川のそばなんかを見ますと、令和2年に修理したところが、水量が多過ぎて、またそこを洗い流しているわけですよ。こういうのに対策はどうするのかちゅうことが、私も現場に行っていつも思うんですけどもね。

地元で悪いんですけど、地元の長野地区に行ったときに、これは川幅を広くせんとしようがねえなというふうな話をしたんですけども、先ほど農林整備課長も言われましたけども、ただ単な復旧しかないという言い方をされましたけど、地元が同意の上で、土地を出していいから、川幅を広げるとかいうふうな、何かの改善策をやっていないと、今の未曾有のというんですか、予想外の水量が流れてくる中で、何か対応せんと、またやったところがまた同じ災害になるわけですね。だから、今のままで本当にいいと思っているのか。もう一度、それをお尋ねしていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、農地・農業用施設等災害復旧事業におきましては、原形復旧というのが原則でございますけれども、先ほど議員申されましたように、急な流れ等の川底が洗掘された場合等は、護床工といいまして、布団籠また根入れ等を深くすることで、今そういった査定を受けて原形復旧をするところでございます。

また、川幅を広くすることにつきましては、農業用の災害の事業では少し厳しいところがあるんですけども、県営事業等で地元負担が伴う場合については、検討をすることもできる事業もございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 課長、何というんですかね、ふだんは水なし川であったけども、大雨が降ると災害が物すごいんですね。地元の方たちが、土地をうちの出していいですよとや

っぱり言うわけですよ。その場合に、何が違うのかといったら、ただ単に護岸の修理だけなんですよね。だったら、別に何ちゅうことはないから、国・県にもお願いをして、その際にはちょっと川幅広げてあげるとかいうふうな、ちょっと無理かもしれないけど、何かそういうふうな対応していかないと、今回の災害復旧場所がまた流れているようなことを見ると、何かこれは考えないと、川は浅くなり、大雨が降れば、また修理したところが壊れるようなことでは、何のために修理をしているのか。予算の無駄遣いじゃないかと思うわけですよ。

今言われるようなことというのは、やっぱり2回目やってみないと本当に分からないんですよ。だから、そういう場所が見えるということになったときには、2回目の修理の場合には、何か改善策を考えると、そういうのを国等にも言いますよというぐらいの意気込みはないか、もう一度そこをお尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

御指摘のとおり、川の機能向上について、議員が求められているのは承知しております。私のほうも現地を見て、かなりの被害が出ているというのは把握しております。

ですので、今後、治山、防災、それと砂防、河川をつかさどる機関との連絡調整を図りまして、私ども農災を担当します者としましても、そこからの情報を関係機関に丁寧に伝えていきまして、線状降水帯による非常に激しい雨等の異常気象に備えられる地域づくりの一助となるべく、鋭意努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。線状降水帯とか先に分かってても、災害が起こったら誰も止めようがないわけですよ。だから、止めようがないのであれば、それを対応できるようなものをつくっていかねばしようにないと思うわけで、ぜひとも2回目の災害に遭ったところは、農家もそう金があるわけじゃないですから、やっぱりできる限りそういうふうなのは対応ができるように、もっと柔軟な体制を国・県にも望んで、ぜひやっていただきたいというふうに思いますけど。これ、もう言うてもしょうがないですけどね、ぜひともそれやっていただきたいというふうにお願いします。

今回の災害で通行止めが2か所、こういうふうに起こりました。そして、全部それが210号線に流れてきました。市長の言われるのは、本当よく分かります。要望はされているということは、私も役員をしたときに一緒に行って、気持ちは十分に分かります。が、今はやっぱり大分市とくっついてやっていますけれども、由布市が一番の問題にするのは、挾間の三差路までです。三差路までに、あと何年かかれば来るのか。市長、お考えをもう一度お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

その辺、十分、九州整備局、国交省にもお伝えしているんですけども、回答としては、まだ大分市が終わってからというしか回答をいただいております。予算はつけるところにはつくということで、庄内の登坂車線とか、そういったことはしていただいているんですけども、本当に4車線化を早くしてほしいというのは、本当、先日も国交省の幹部の皆さんに切実にお願いしたところですけども。今、全くやっていないわけじゃない、やっているんで、それが済んで順番にという回答しかいただけていません。それが何年度になるかというのも、回答はいただけていないところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 緑が丘団地東口までが、あとやっぱり6年近くかかるんじゃないかと思うんですよ。それで、それが済んだ後に、やっと今度は天神橋付近越してくるのかなと。三差路までやっと来るのかなと。それにしよっても、十四、五年ないし20年近くかかるんじゃないかと思います。そうしよると、本当この前も言いましたけど、私たちが生きている間には、この渋滞というのは解消できない。

210号線というのは、もう一度皆さん認識を持っていただきたい。大分医大があつて、その大分医大に通う命の道路です、はっきり言うて。大分医大は、大分県民にとって最後の命のとりでだというふうに私思っております。その道路を、そういうところをやはり強く前に出していただいて、この前言うたみたいに、建設課長、どっか迂回路でそういうふうなバイパス構想とかいうふうなことはできないのか。建設課として、そういう考えは何か案としてないのか。この前も言いましたが、それはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

前日も議員からそういう御提案をいただきました。挟間、大分市辺りの地形等を考えたときに、なかなか素人でほんと、この辺、平面上はこういつて通るといいなというような見目はできるんですけども、ただ実際、高低差、いろんなものの障害物そういうものを考慮したときには、本当にそれが実施できるのかというようところが、やはりかなり難しい高度な話になるかと思えます。

だからといって、うちのほうでも何もしないわけでもないんですけども、先ほど市長が言いましたように、事あるごとに大分県、国等に、機会あるごとに市長とともに、そういう要望等を強く進めていきたいというふうに感じております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。この前、研修行った帰りに、原子力発

電所を由布市にくれんかいという、ばかな意見を出しました。あんた言いよるのはあれやな、大きなほらみたいな話やなというふうに、それに賛成する方が何人おるかというふうに言われました。だけど、私思うんですよ。そういうほらでも吹ききるぐらいのことがなければ、事というのは先に行かないのやないか。

今、建設課長が言われる、高度な技術というふうなことを言われましたけども、技術というのは今いろいろあると思うんですよ。だから、まずこういうところにそういうものができれば、こう変わるんじゃないでしょうかとかいうふうな案というのを、ぜひ由布市として持って、それで、そういうのをやはり、ほげ（ハウラク）んごたるけれども、これがほげも言わなきゃ、現実もならないというのが、私、今モットーであります。私は、やはりどこ行ってもおちゃらけた人間なものですから、そげなことばかり言うと、あんたはそんな人間やというふうに私言われますけども、そういうことを言わなければ、やっぱり事は前に進まんというふうに私思います。

ぜひとも、ほげでも何でもいから、こういう道路を造ってみませんかというぐらいの発案ちゅうのを出していただきたい。そういうことによって、現状の210号線の交通量を減らし、宮崎方面に行く車と大分方面に行く車を分けると。そういうことによって渋滞をまず減らすような方法。210号の4車線を待っていても、あと何十年たっても来ない。私たちが生きている間にはできないというふうに思いますんで、ぜひともそういうふうなバイパス構想というのは今できます。

何かしますと、防衛指定道路という名目も一つあるんじゃないかと思うんですよ。日出生台に行く弾薬を運んだりするために、210号線を通ったりする。あんまりこういう話をすると、平和センターの方なんかは毛嫌いしますけどね。これも一つの方法です。由布市に何か物を持ってくるためには何でも、嫌っても何でもしなければ悪い。だから、防衛道路も一つのものであって、国直轄も一つここ由布市持っています。これは挾間の三差路までは国直轄道路です。ぜひともこういうふうな特典を利用して、やっぱり早く何か対処を考えてくれんかということをやっていたきたい。

市長、そういう気持ちで、ほげでも何でもいから言いながら、現実になるようにやっていただけませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員の御指摘のように、先ほども答弁しましたように、本当に切実な思いを本当に幹部の皆さん、財務省まで行って説明をしました。医大があることで、これが大分県の中核病院であること。そういったことも十分説明をした上で要望しております。

議員御指摘のように、大風呂敷を広げてといいますか、そういったことは、やっぱり対国交省

との本当に真摯な交渉ですので、それで、向こう側からの信頼をなくすようなことはしたくはないと思っています。本当に現実を訴えてやっていきたい。

議員御指摘のバイパスについては、新たなバイパスを造るということは非常に難しいと思います。ですから、例えば朴木を通っている県道の改良とか、また、野津原に抜けている農免農道、市道ですけども、そういった改良。そういったものを含めて、バイパスの機能を高めていくというのは必要で、今後とも検討していきたいと思います。

新たな路線でバイパスというのは、現実的に、国道210号の4車線化よりもまだ遅くなる可能性が高いと私は判断をしております。

ですから、本当に国交省には、本当に来るたびに210号のことかと言われるぐらい、毎回、切実な思いを伝えているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） ちょっとここでお願いがあります。傍聴の方に申し上げます。傍聴席でのスマートフォン等の使用は禁止されております。使用をやめていただくようよろしくお願いします。

鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 市長、ありがとうございます。心意気はよく分かりました。

私は、今度逆に、4車線化のほうが難しいんじゃないかというふうに思っています。バイパスというのは、今、市長言われるとおり、県道の改良工事でもあり、新たな鬼崎辺りまで抜ける新しい新たなルートが考えられないかとか、そういうふうなこともあります。考え方は一緒だと思います。でも、そういうふうな大風呂敷も広げなければ、この先、やはり物は進んでいかないと思いますんで、ぜひとも大分医大の問題も一つの頭の中に入れて、それが交渉だというふうに考えていただいてやっていただきたいというふうに思います。これはまたお願いをしておりますんで、よろしくお願いいたします。

続きまして、住宅の払下げ等についてですが、毎年、一戸建て住宅を壊していつていますけれども、出られて空いた住宅を壊しますけども、その壊した住宅の耐震性・安全性を見たときに、どうであるのかお尋ねをします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今現在、市営住宅の取壊し等につきましては、長寿命化計画に基づいて取壊しのほうを行わせていただいております。昭和40年代、30年代、一番古いのがたしか30年代で、40年代。その頃に建ちました木造の建物につきましては、入居者が退居されたところから、そういう取壊しの方針で進めさせていただいております。

やはり30年代、40年代の木造住宅につきましては、今言われる耐震の策というのが、ほぼ

ほぼされていないような状態でございます。ですので、そういうところをできるだけ早く取り壊して、また次の土地の有効利用も含めて、いろいろな策を考えていかなければいけないのではないかとこのように考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私も取壊し現場に行ったことがあるんですけども、見るとやっぱり根太木等が腐っちゃって、これで本当に今建っている住宅が安全性があるのかなと。当時使われた材木も、そういう材木を使っているわけじゃないのかなと、値段を抑えるのに。また、取壊しの際には、大体１戸当たり１００万円の予算を今つけて取り壊していると思いますけれども。

そういう住宅の中で、私の近所にも住宅があるんですけど、そこが幾つか点々と空いたときに、あそこは私の思い出があるから売ってもらえんじやろうかという話をしたことがあるんですけども、思い出のある方からですね。住宅の場合には、全戸出たりとか、中に住まわれている方全員が買取りをするとかいうふうな意向があれば、その場合には考えてもいいというふうな話を聞いたことがあるんですけど。現状、そういうふうな申入れ等はないのかどうかお尋ねをします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今進めています、先ほど言いました長寿化計画のほうですね、こちらのほうには今、払下げというような観点の内容の計画はないんですけども、そういう払下げという御相談は確かに受けたことはあります。

ただ、先ほど市議がおっしゃいましたように、市営住宅という土地全てのことを考えて、方向性を今後とも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 私が議員になったときですから１３年ぐらい前ですか、そういうふうな話があって、私、建設課のほうに聞いたことがあるんですけど、そのときそういう答弁もらったんですよ。だから、その当時、当時の課長によってまたその意見が違うのかなというふうに今思ったんですけども。できましたら、今昭和３０年代にできた住宅等であれば、早く売却を望む方がおれば売却をしたりとか、全部まとまってですよ、１区画全部まとまってということです。個人個人じゃなく。また、由布市として、その後、その場所で何かをしないとこのような利用計画がある場合には、それはそっちを優先しなければ悪いと思いますけど、そういうのがない場合には、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

副市長、そういう面はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 市営住宅をはじめ市有財産の適切な利活用のためには、いろんな、今議員のおっしゃられたことも含めて検討していくことも大事だと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともそういうのがあれば、取壊しにお金をかけずして、買ってくれる方がおるんでは、そういう方に売却をしていくような、それも一つの経費削減になると思いますんで、ぜひともそういうふうな、何ていうんですかね、申入れがあった場合の基準づくりとかいうのもぜひやっていただきたい。

その前に、由布市として、その場所を、言われた場所が、今後活用があるかどうか検討をまずしていただいて、その上にそういうことをやっていただきたいというふうに思いますんで、ぜひとも基準づくりは早めによりしくお願いいたします。

アスベストにつきましてですが、アスベストは１９７０年から１９９０年代に多く使用され、２００６年に使用禁止というふうになっておりますけれども、由布市の今持っている財産の中で、アスベストが使われているなというふうな施設はあるのかどうか、もう一度すみません、お尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

先ほども答弁で申しましたように、吹きつけアスベストとアスベスト含有吹きつけロックウールをしている部分につきましてについては、飛散がしないように、保護とか撤去等を行っております。

ただ、建築資材につきましては、これは調査をしないと分からないことなので、増築とか改築をするときに調査をしながら、その部分がアスベスト等が入っていれば、その分を的確に処理をして、改築とか解体等を行っている次第でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） この前、寿楽苑の取壊しのときに、当初の倍ぐらいの金額になったんですよね、アスベストがあるとですね。だけん、言いよるのは何かというと、そういうのを早めに由布市として確認、理解をしておって、取壊しの際には、アスベストのそういう経費はかかりませんよとかいうふうな明確なものを出しておくとか、後々がいいんじゃないかと思うんですけど。ぜひともこれ、調べるのは取り壊すときのその業者が調べるんですか、それとも、由布市が調べるんですか、これは。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

それは設計を出す段階で、調査を業者のほうに委託をしまして、調査をして、その分を含めて解体費用とかを計上するような形を取っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 事前調査を行わなければ、今、解体ができませんからね。分かりました。撤去費用においても、大体１平米当たり１万円から８万５,０００円の間ぐらいかかると。やっぱり経費、結構高いんですね。びっくりしました。ぜひこういうのも確認が早くできればやっておいていただきたいというふうに思います。

また、先ほど言いました小松寮ですけれども、これ不思議な話。私、今年春先に入院をしたときに、私の隣のベッドの方が福祉関係の方でして、話をいろいろしてましたら、福祉関係やりよと。それで、考え方がちょっと変わった方ですね。変わった方って別におかしいというわけじゃないですけどね。新たなそういう考え方。だから、さっき淵野議員が、ああいう多機能的な玖珠の学校なんかも言われましたけども、それと一緒に、そういう障がい者の方たちのお子さんたちをどうすれば預かることができるかとかいうふうな施設ですよ。そういう違うパターンのときにどういうふうにそういう子たちを預かることができるかとかいうふうなことを考えている方で、世の中にはこういう福祉関係でも変わった考え方を持つ人がおるんだなということを話になって、ぜひ私はそういう学校をつくりたいと、そういうふうに言われましてね。でも、小松寮ではちょっと施設が大きいですねと言ったら、１個だけやなくて、何個かその中に入ればできることはないでしょうという話です。世の中にはこういう面白い考え方いるんだなと。それを直接すぐ市役所に申しまして、こういう方がいるから貸していただけないか、あっこ空けばとかいうふうに言いたいところですけど、話もある程度決まらないのに、そういう話を何で持ってくるんかというのが、大体行政あります。

それで、小松寮の現地等も見えていただいたりとか、どういうふうなことをするんかという話をする中で、こういう方ならいいなというふうに思いました。施設が空くのであれば、今由布市内にないような施設をぜひともここに持ってきてくるとうれしいなと思うんですけど。

これをする場合に、由布市として新たにそこを貸す。先ほど後藤課長言われましたけれども、取壊しですというふうな言い方をされましたけども、そういう方たちが仮におったとき、仮に僕は思うんですけど、小松寮が現状のまんま、もう一度延期をしてもらえませんかといったときに、貸出しをしたのかしなかったのか。そこをもう一度お尋ねしたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃるところが、教育委員会の管轄になるのか、福祉の管轄になるのか、よくまだ詳細が分からないのでお答えできないんですけども、福祉の関係ですね、障がい者等

のための施設を開設する場合は、市の意見書を要することが多くあります。

今回の小松寮の移転に伴う国・県への補助金申請につきましても、既存の施設が危険という理由もあり、移転の整備に係る意見書を市としても出しております。危険の可能性のある既存施設そのままだけの状態では、市の意見書を出すことは、今の段階では難しいと思われます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） 何か新たなものをここに持ってきてほしいというふうに思うわけですが、そうなった場合に、行政が間に入るとなかなか難しいというふうな取り方になりますけど、よろしいですね。

そういったとき、今の現状の施設を寿永会ですね、小松寮を持っている、寿永会に土地から売却してしまうということはできないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務局長。

○福祉事務局長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

今のところ、そういう申出はいただいていないんですけれども、そういう申出があれば、関係課と協議という形になると思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。いろいろ考えたんです。「若者、よそ者、ばか者」ちゅうあの言葉が、この年になってやっと何か意味が分かってきたような。私たちだけのいつもの基準の頭では、やはり何もできない。そういったときに、そういう方を入れて、まちおこしできるんかと考えたときに、それだけではまちおこしは絶対できないんですね。何が足りないかといったら、信用と経験と投資、お金ですね。これがまず足りないと思うんですよ。

それで、それしたときに、新たな人を連れてきて、そこを貸してもらえんかといっても、信用もないから貸せんと思うんですよ。それであるなら、寿永会さんに売ってしまって、建物自体は寿永会の持ち物ですから、土地を売ってそこに新たな施設を寿永会の責任で入れさせるのはどうかと思ったりもしたわけですね。そうすると、そこで次につくるのは、信用が、寿永会がその信用後押しになって、それで新たな人たちが新たな考えとしてやってくれるような体制づくりができればいいと思うんですけどね。

ぜひとも何かそういうふうな、私は今この由布市にない、新たなそういう福祉施設をここに導入できればなというふうに考えているんですけれども、何か後押しと応援と、何かそれできないでしょうか。市長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

現時点で具体的なそういうお話がありませんので、今ここでどうこう言うことはできないん

ですけども、あくまで市有地ですので、その後、売却をどういうものに活用されるのか。その辺をしっかりとやっぱり市として見極めた上で売却するなりを検討する必要があると思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。基本的に中の構想ができなければ、やっぱり行政の側にも持っていくことはできないというふうに私思っております。ぜひとも寿永会側とその人たちを会わせて、話ができれば、ぜひともそういう払下げ等の話をお願いをしたいと思えますので、そういう話がもしできましたら、市長、そのときはよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 繰り返しの答弁になるかと思いますが、どういうものができるのかというのがはっきりしないと、例えばですけども、地域の方の理解が得られないような施設ができるとか、またいろんな目的によって、本当に売却するのが正しいかどうかというのは十分判断しないといけませんので、その辺がはっきりしないと、ただ単に今持っている、寿永会さんは大丈夫ですけども、その後どうなるのかということもちゃんと見極めた上でないと、そういうものがないと、なかなか検討は難しいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） そういう話をできたらまた持っていきますので、そのときはどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、ごみの減量化ですけれども、ごみの減量化は、この前申入れがありまして、集荷場の建設が決まりましたが、その後、まず今回するのも、今までと変わりません。重量がやはり、経費においては、重量で経費になります。１万何千戸かある戸数の中で、まだ１００も満たないごみ処理機の今値です。

それはなぜかという、電気屋さんに行っても、ごみ処理機置いていないんですよ。ごみ処理機の補助を出しているというけれども、その補助は、全く、今回行ってもないと。どうなっているのかというのを聞かれるわけですね。

だから、由布市として、ごみ処理を減量化したいというのであれば、そういう機械を置いてくださいというお願いを何で由布市内のお店にできないのか。そこまで由布市がする必要はないと言われるかもしれないですけど、ごみ処理に向けるのであれば、そのくらいまで何で検討ができないのか。環境課長、お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。お答えします。

事業者の方には、今後ごみ処理機のほうをぜひ店頭で販売していただけるように働きかけを行

っていきたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ネットで買ったものは駄目だということになっています。ネットで買うのが駄目だったら、何でお店にないのか。これ不思議でたまらないんですよ。だから、お店にやはりこういうものは置いてくださいよというのはひとつお願いをして、それでぜひともやっていただきたい。

今回、私これ言っているのは何かというと、福宗から戸次までの距離が、余分な距離になるわけです、今度は。余分という言い方は大変語弊があるけれども、場所がそれだけ変わるから、その分がやはり新たなお金になってしまう。だったら、いかに軽くできて減量ができるかというのが一番の問題です。

ぜひともこれは各家庭に買っていただいて、ごみの重量を下げていただきたい。できるんならば、乾燥したごみは肥料になったりします。特に先ほども言われていましたけど、庄内は農業の町です。畑なんかに使っていただきや本当済むことだと思いますんで、ぜひこれやっていただきたい。

それと、もう一つは、家族人数に応じた機械の選択性も持っていただきたい。一律最高３万円ではなくて、家族の多いところにはそれだけ大きな機械を置かなきゃ間に合わんちゅうこともありますんで、ぜひともその辺の考慮を来年度にはぜひやっていただきたい。令和９年に向けて、ちょっと力入れてやっていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（渡辺 隆司君） 環境課長です。お答えします。

金額のほうについては、家族の構成ということ、家族の人員、議員のおっしゃることも当然理解しております。この辺につきましては検討していきたいと思いますが、基本的には、由布市が今現在、大分県内で１０市町がこうやって助成制度を行っております。単独の予算でどちらの市町村もやっております。３分の２補助するであったりとか、３万円の補助をするというのは、由布市のほうが一番いいような条件になっておりますので、その辺も含めながら検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（１１番 鷺野 弘一君） ごみの集荷センター、また運送用トラック等の導入も今度しなければ悪いと思います。そういう経費がどんどんかかる中で、やはり削れるところは削っていくような体制づくりをぜひやっていただきたい。

それに併せて、ごみの分別もですね。私、ちょっと女房が体が悪かったもんですから、私が代わりにごみ処理行って、課長にも御足労いただいて、県道沿いのごみの集荷場は通りがかりの人

が捨てていったりするものですから、全く地元ではないごみが入ったりする。そういうごみを見たときに、情けなさをやっぱり感じるわけですね。

そういう中で、古紙と段ボールの差ちゅうのが、私全く意味が分からない。古紙の日と段ボールの日は別々にあるんですけど、古紙の日に段ボールを出していた方がおったけども、次の日に見たら片づいているんですね。だったら、それであるのなら、古紙も段ボールも一緒にやっていいんじゃないかなとかですね。その辺もう少し集荷する方とぜひ話をさせていただいて、これとこれはまとめてもいいですよとかいうふうなですね。ちょっとごみの分別が小さ過ぎるから、もう少しそれが大きくできるのであれば、そういうのをやっていただきたいというふうに思います。

次は、コミュニティバスですけれども、これもやっと国東が路線をなくしたバス運行を始めました。国見ですね。

由布市も、課長が言われるのも分かるけれども、庄内の場合には、約8路線から9路線あって、年間の費用が1,800万円ぐらいかかるわけですね。タクシーを年間契約をして、2台なら2台を別々、川向こうとこっちを分けて、左岸と右岸で分けて運行させるという方法もあるのかなと思ったりしてですね。そうすると今の経費以上には経費を使わない。経費をどうすればもっと上げることができるか。定期制にしたらどうかとかいうふうな、いろいろ方法があるわけですね。

だから、今一番困るのは、お年寄りが出られないということなんですよ、外に。曜日が決まってその日しかバスが来なかったら、その日に計画を合わせなきゃ悪い。出たいと思ったときに出られるようなバスづくりというのが、私必要じゃないかと。それが今回、国東の国見でやった事業だというふうに私思っているんですけれども、そういう事業を、課長、根本的に変えるという考え方はないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

先ほど答弁、ちょっと説明をさせていただいたんですけれども、以前と違いまして、周辺部という言い方は失礼ですけど、中心部以外の人口の減少というのは本当に続いておりまして、おっしゃるように利用者が減少してきております。

ただ、国東のやり方は、私も存じ上げているんですけれども、距離が長くなると乗車時間のコントロールが難しいということで、一般的には狭い範囲での運行が前提となっております。

その中で今年度つくりました計画で、新たな運行形態というのを来年度に向けて検討を進めておりまして、それもデマンド化を基本的に進めながらも、なるべく税投入も抑えながら、かつ公平性を担保しながらという考え方を基に、企画、検討していることでございますので、来年度はまた新たな手法で取り組みたい。まだまだ予算等、議決等の必要もございますが、検討している

ところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） 御理解といいますけども、内容が分からないから御理解できないですね。私が言うのは、私たちはTAKUZOとか、島根県でやっているTAKUZO方式、そういうのもいいなと思っていましたら、今度、国東が始めた事業等も見に行くと、でも、あれも見ますと、たった人数がこんだけで、AIが必要なのかなと思います。

国東の場合には、助成金が国からの助成がついたから、まず第１回目の使用としまして、AIを導入しておけば、あとは使用料だけでできるといううまい使い方をやっているなというふうに思ったんですけども。由布市の場合に、本当にそこまでやるべきかなというふうに思ったりもするんですけど。

お年寄りが出やすいような対策というのはぜひやっていただきたい。お年寄りが元気になるのは、やはり外に出ることだというふうに思います。

うちの家族のことで大変申し訳ないんですけども、父親が免許返納しました。免許返納したら、外に出るのに、あしたおるかやとかいうふうなことを私たちに言います。行ったら連れていってくれんかとかいうふうなことを言うんですけど。これ子どもがおる親ならいいけれども、これももう独り暮らしの方やったらどうするのかな。

笑い話で、都会の方が、都会では免許が要らないから返納しました。じゃあ、田舎に来ました。こんなに交通ないの。そこで、免許をまた返してくださいと言ったら、一度返納したものは返してくれない。そういうふうなことがあります。やはり都会の方が田舎に来て一番びっくりするのが、交通網がないということです。

そういう方たちがいつでも出るようなことの体制づくり。これには、課長、笑い話ではなくて、やはり国東なんかやっている事業を、よそがやっていてよさそうなものは、やはり由布市でもまねして導入するのが大切だと思います。３町一遍にやるなんて、これ到底できません。できる地域からやってみるのも一つの方法だと思いますけど、課長どうですか、そこは。（「議長、ちゃんと時間守るようにしてください。みんな平等でしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野議員、ゼロ秒でございます。

○議員（１１番 鷲野 弘一君） ブザーも鳴らんかったけん、すみませんでした。真剣になっちゃって。別に違反したつもりはございませんので、申し訳ございません。

では、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１１番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１３時といたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は16人です。鷲野弘一議員より欠席届が出ております。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） お疲れさまです。昼の一番で眠たいかもしれませんがお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので通告順に従い、一般質問をします。市長、教育長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、国選が終わり与野党の政策論議が活発に行われていますが、心底、国民の生活を守るため、意見の一致をどこで落ち着かせるのでしょうか。年収の壁をはじめ、物価高騰、マイナンバー保険証、農林水産業の維持、災害の復旧、地方創生の見直しと、国民と直結の課題は多く、政府はこの現状をしっかりと見詰め、納得のいく協議の下、安心安全な暮らしができるよう努めてもらいたいと思います。

この7月の米不足は新米と同時に、2ないし4割増しの高値で販売されました。生産者としてはまだ適正な価格とは言えないでしょうが少し安心したと思います。一方で買いだめ、買い控えが懸念されています。

大分県では、来年度の米の作付面積は1万7,360ヘクタール。人口減で需要が低迷し、園芸品目などへの転換で24年度実績から440ヘクタール減らすとしています。2024年5月に改正された食料・農業・農村基本法には、食料の安定供給、合理的な価格、いかなるときも安全で安心して国民一人一人が入手できるとあります。期待してよいのでしょうか。

さらに、この米作りにも影響を及ぼす気象が激変しています。令和3年3月由布市において国土強靱計画が策定され、災害に強い由布市の実現を位置づけています。今後どう生かされていくのか、私も改めて見直しているところです。

このように大小にかかわらず少子高齢化に伴い日常生活の中に地域ではそれぞれ課題を抱えています。人口減少もさることながら暮らしの根底は人です。人を育てる。生活をするため、どの職業であれ、人が大事だと思います。そして、そこに教育があると思います。将来の希望も含めながら、年のせいでもあるでしょうが、考えているところです。

それでは一般質問に移ります。

まず1点目として、防災、減災対策及び災害後の対応について。

今年の台風は、第1号としては遅く5月に、11月中旬に第25号が発生しました。例年にな

く方向の定まらない台風や大雨をもたらす台風など予想を超えました。原因は温暖化によるもので、海水温の上昇により台風が発生し、28℃以上で発達する。それに線状降水帯が重なると長引く大雨で大災害となり甚大な被害を各地で及ぼしてきます。自然現象に逆らうことはできませんが地震や水害に弱い日本だからこそ強靱な体制を整えるべきだと思います。この頃地中の様子が気になります。コンクリートの下は大丈夫でしょうか。まずは命を守る行動が最優先ではありますが、安心安全な暮らし、食と住もしっかりと守るべきでしょう。今回も災害に直面し考え得ることがありましたので、次の点についてお伺いし、提案いたします。

①災害発生後の被害届の手順について。

②災害にも大小あります。大規模災害、小規模災害におけるそれぞれの災害復旧事業の主な流れについて。

③山林、河川における災害の規模はその都度違いますが、土石流、山崩れ等により河川への流木の多さに毎回驚き心配をします。そこで山林の伐採等の管理、また、管轄によって違うのですが、河川の管理についてどうされているのかお伺いします。

④河川、土砂災害、土石流と、由布市には多くの被災した地域がありますが、これまでのハザードマップと違う定点観測を兼ねた災害発生箇所、危険箇所の地図ができないかお伺いします。

⑤避難所での食事についてお伺いします。

大きく2点目として、子どもの居場所についてです。

紙面に報道されるたびに胸が痛みます。年々増える不登校、小中学生の自殺、減っていかない。原因の追及はそれぞれの胸に重い苦痛を伴います。多くはその子の個性や思い、気持ちが、学校、家庭のどこかで理解されずバランスが取れずに迷っているのであろうと思うしかない。支援も全ての子に届かない。じっと待つしかないのか。このことについて教育委員会としても前向きに取り組んでいただいています。最終的には学校と一部の保護者間の連携に尽きるかと思いますが、これらを担う大事な子どもたちを誰一人として取り残さないように、子どもの声に耳を傾けることのできる居場所づくりに向け、学校教育の見直し、ゆとりのある教育、選べる学校へ、教育委員会として検討しているかお伺いをいたします。

大きく3点目、居住地域に出没する鳥獣被害対策について。

北方、上市、中村、向原、その他の地区でも、猿、イノシシ、アナグマ、ハクビシン等々、住民の生活を及ぼす危険性のある動物が出没しています。その捕獲対策の現状と、幼稚園、保育所、学校付近での緊急連絡等の連携はどうなっていますか。お伺いをいたします。

再質問は自席にて行いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、ハザードマップとは違う危険箇所等の地図についてお答えします。

由布市がハザードマップを作成する際の実データとしては、県が作成して公表する土砂災害警戒区域情報等や中小河川の洪水浸水想定区域図を使用しており、中でも土砂災害警戒区域情報等の調査箇所を抽出する際には衛生画像や各種データを活用して地形や土地利用状況に変化が見られた箇所や、災害の影響により地形的条件の変化が確認された場合は速やかに調査を行い土砂災害警戒区域等に指定をされております。そうした点から調査箇所を抽出する際には災害発生箇所や危険箇所のデータが反映されていますことから、これまでのハザードマップと違う地図の作成は考えておりません。

今回、県の中小河川浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等が新たに公表されたことから、令和2年7月に発行しました由布市防災マニュアルの改定版として土砂災害警戒区域等や浸水想定区域図等の各種防災情報を盛り込んだ由布市防災マップを作成し、先月全戸に配布したところです。今までのA4版からB4版に変更して非常に見やすく分かりやすいものが出来上がったと思っております。市民の皆様にはよく御確認をいただきまして、市全体のさらなる防災意識の高揚につなげていければと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。子どもの居場所づくりについての質問ですが、不登校の背景には多様な理由があり、子どもたちの声に耳を傾け、丁寧に対応していくことが大切だと捉えております。そのためスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーと連携して本人や家庭への訪問支援などアウトリーチを含めた長期的かつ継続的な相談支援を行い、教育支援センターコスモスや学校のサポートルームなどへつなげ、子どもの居場所づくりの確保に今後も努めます。

次に、学校教育の在り方についてですが、個別最適化された学習、協働的な学び、オンライン授業の活用など学び方やペースに柔軟性を持たせ、多様な学びの形を提供していきたいと考えております。

さらに選べる学校づくりについてですが、小学校小規模特認校を4校設置しています。今後も小規模特認校の特色を生かした学校づくりに継続して取り組んでまいります。

教育委員会としましては、保護者や地域の皆様とも連携しながら、子どもたちが安心して過ごし学ぶことができる環境をさらに充実させて、知性に富み、心豊かで、たくましい由布のひとづくりを目指した学校教育に取り組んでまいります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。まず、災害発生後の被害届の手順

についての御質問ですが、災害の被災内容によって連絡先は変わってきますが、まずは由布市役所の各振興局または防災危機管理課へ御一報いただければと考えております。その後、担当部署におつなぎして、被災内容を聞き取る中で、その後の手続等に関して説明をさせていただきます。

今回の台風第10号の防災危機管理課の対応としましては、住家被害に遭われた方について、県の災害被災者住宅再建支援事業や由布市の災害時宅地被害復旧支援金の内容を案内したところでは。

また、被害に遭われていて支援制度を知らない方に対しましても、この2事業については、自治委員文書の配布の班回覧での周知や市のホームページで各支援制度をお知らせしたところです。

次に、避難所での食事についてですが、基本的な考えとしましては、避難された方が持参している非常食を避難所において食べていただくことになります。市で備蓄している非常食等を提供するケースにつきましては、災害が長期化して持参した非常食がなくなったり、夜中にレベル4の避難指示が発令され、着のみ着のまま避難してきて非常食を持参していない等のケースにつきましては、市のほうで備蓄している非常食を提供させていただきます。

市では、毎年避難所運営訓練を行う中で、避難所での非常食の提供等の考え方を情報共有しているところですが、今回の台風第10号の際には、避難されている方で避難所近くのスーパーやコンビニへ食料を買いに行かれた方もいたというふうに聞いております。今後は、市でも再度、避難所運営訓練等で避難所において非常食の提供の考え方をしっかり情報共有しながら、もし非常食を持参できていない方がいれば、積極的に声かけを行うなど対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。まず、災害復旧事業の主な流れについての御質問ですが、被災箇所の工事費が40万円以上のものにつきましては、国の採択要件を満たせば災害復旧事業の対象となり、復旧申請を提出していただきましたら、市より国へ災害復旧申請を行い災害査定を経て工事着手、工事完了後に申請者の方に分担金を納入していただく流れとなります。そのほかとしては、事業費40万円未満は国の災害復旧事業の対象となりませんので、由布市農地等災害復旧事業補助金、通称小災害という事業が該当します。小災害については、事業費の100分の90を補助するもので、補助金上限額36万円になり申請者の方が事業主体となり復旧工事を施工するもので、交付申請、交付決定、完了届、補助金交付という流れになっております。また、緊急に土砂を取り除く必要があると認められる農業用施設の復旧事業に対し、事業費の100分の90を市が補助する制度として、由布市単独災害復旧事業補助金、通称弔慰金も活用できます。具体的には、水路、農道に土砂が堆積、流入して、通水、通行ができず緊急で対応しなければならないという場合にこの制度を活用していただいております。小災害と同じく、

交付申請、交付決定、完了届、補助金交付という流れになっております。

次に、居住地域に出没する鳥獣被害対策についての御質問ですが、由布市では、イノシシ、鹿、猿、アナグマ、タヌキ、アライグマ等を農作物を荒らす有害鳥獣と位置づけて有害鳥獣捕獲許可を捕獲員に出しています。そして鳥獣による農作物被害を受けた方からの捕獲依頼が農林整備課または各地域整備課に入り次第、各担当より猟友会に連絡を入れ、そこから猟友会の捕獲員が現地に伺ってわなの設置等を行うという連携を取っているところであります。また、捕獲員は地元の人から直接依頼を受けて有害捕獲を実施し、さらに捕獲班の中で定期的に集まって有害捕獲を実施している案件もあります。ただし、アライグマ等の小動物で生活衛生面に限定される被害については、専門の駆除業者に申請者の方より依頼してもらうよう案内しているところであります。

近年、挾間地域の住宅街にも野生動物が出没する案件が増えていますが、由布市の状況が里山、農地と住宅街が隣接していますことから、特に区別することなく、現状は有害鳥獣として対応しているところでございます。

挾間での猿、イノシシ等の出没など人の生活圏に鳥獣が近づき過ぎた場合は、学校及び保育園、児童クラブ等については、学校教育課、子育て支援課へ情報提供を行っております。学校の児童生徒への安全対策として、教育委員会よりゆふぽを利用した保護者への注意喚起が素早く行われています。併せて児童生徒へは、近づかない、目を合わせない、刺激しない、驚かせないといった対処法が伝えられています。さらに保護者や地域の方々へ協力を依頼して子どもたちの登下校の見守りも行っているところであります。そして、地域住民への対応としては、野生動物に餌を与えたり刺激しないように自治分配によるチラシの配布による注意喚起や職員が現場確認及びパトロールを行い可能な限り追い払いを行うなどの対応をしているところであります。また、最近、挾間町の中心部にイノシシが出没したことを受け、北方、上市、柏野の3か所に新たにわなの設置をしたところです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。まず、災害復旧事業の流れについての御質問ですが、道路等の公共土木施設災害復旧事業につきましては、被災原因となる異常気象等の要件に該当し、災害復旧費が60万円以上の災害が対象になります。対象になる災害につきましては、復旧後10日以内に国への申請を行い、測量、概算、復旧計画を立案し、2か月以内に災害復旧方法が妥当かの災害査定を受けます。その後、実施設計を作成し、入札後、工事着手となります。さきの8月の台風10号につきましても、由布市は11月11日から順次災害査定を受けている状況でございます。

なお、市道が通行止めになったり緊急に復旧工事を行わなければならない被災現場につきましては、国・県と協議を行い、災害査定前に事前着手を行う了承を受けることとなります。今回

3件の事前着手の了承を受け、1件が完了し、2件の復旧工事を進めており、早期完成を目指しております。

国費の要件に該当しない小規模の公共土木施設災害単独災については、順次、測量・設計・発注を進め、早期の復旧に努めてまいります。

次に、河川の管理についての御質問ですが、土石流等の発生が想定される河川につきましては、大分県において砂防法に基づいた砂防指定をしています。砂防指定をされた河川につきましては、河川上流に土石流防止のための砂防ダムの設置等の対策をしており、そのほかにも山が崩れるような場合は治山事業でも対応しています。状況に応じ、由布市、大分県等の各関係機関で協議をして問題解決に努めております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

今回は、長い台風10号は雨の中でしたが、幸いにも大分川の同尻橋はぎりぎりセーフといいますか、あふれることなく水が引いたのでよかったかなと思いました。ただし、川が満杯になると伏流水が同尻の地区のほうには出てきますので、それがいつもよりも多くて皆さんちょっと驚かれて心配されていました。今回はあまりにも大雨が降ったために山からの水がすごく流れ落ちるんですね。これは毎回思うんですが、なかなかそれを解決するための策がなく、その都度気をつけてはいるんですが、雨が多ければ多いほど、山が崩れ、崖が崩れ、それから田畑のあぜが壊れて、年々被害の状況が大きくなっております。

それでまず第一の、手順はどうしたらいいのかなということで、まず災害が起こったら、直接自分の目に届く範囲のところで災害が起こった人はすぐ役場のほうに連絡するみたいですね。そのときに役場に連絡したら、自治区長さんに届けてくださいと言われるんです。自治委員も、ある程度、大雨とかいろんな状況が収まった時点で周りを見て回るんですけど、それに気づく場合と気づかない場合があって、言われたらすぐ現場に行って、それに対応するようなことをします。どちらが先というわけでもないんですけど、自治委員さんに連絡をして、自治委員さんと一緒というわけじゃないんですけど、自治委員さんのほうから行政のほうに届出をするのか。それとも先に、その災害に遭われた方が先に言って、役場のほうで自治委員さんにも連絡してください。それから正式な届けになるのか。その辺がちょっと分からなかったんです。そういったときは、どちらが先でもいいんでしょうけど、どうしたらいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

防災危機管理課のほうとしましては、そういう自宅含めて被害に遭われたというときに一報をすぐにしたいというときには、こちらを含めて先ほど答弁しましたように、振興局や防災危機管

理課のほうに連絡をしていただければというふうに考えております。また、そういう内容によって自治委員さんのほうが把握した中で、その内容を例えば農業関係であれば担当課にまたつなぐ中で、自治委員さんが把握する必要がある部分については、当然その後自治委員さんにお伝えするというふうにしていただくのがいいのかなというふうには思います。なかなかそういう被災された方が、そのとき瞬間に冷静な判断というのがなかなかできない場合については、こちらのほうに御連絡いただければというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 自治委員さんのほうにはそういった情報を流されるから分からないことはないんですけど、やはり自治委員さんを通してそういう申請をしてくださるかという場合は、やはり住民の方々にもその辺をはっきりと周知する必要があるかなと今回も思いました。それを行政側に持っていったときに、被害状況報告書という、こういう書類に書くんですけど、その書類がなかなか分かりにくくて、受付したときに、それぞれの市道なのか、田畑なのか、人災なのかとかいろいろ書く欄もあるんですけど、これをもう少しはっきりと書いていただかないと、中途半端な情報が得られて、何回もそちらに行って確認したりするようになるので、例えば、あぜが壊れた、この壊れたのはどこに、整備課なのか、防災危機管理課なのか。それとその後で、小規模災害とかいろいろな補助につなげるためのそういったもののまでが詳しく書いたものでないと、後々確認をしたりするときどこまで行っているかちゅうのがよく分からないので、この被害状況報告書というものをもう一度見直していただきたいと思うんですけど、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

担当課、関係課とまた再度その内容の確認する中で、見直せるところは見直していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。やはり誰が見ても分かるようにしてもらわないと責任がある場合は最後というまでは行きません。査定とかいろいろ入れば、その担当、当事者との話合いになるので、そのつなぎをしたり後々の確認をしたりするのが自治委員なりの役目があるかなと思います。それをしておかないとどこまで行っているのかが分からなくて、また次の雨が来たときに、またそこが大きな災害になり得ることもあるので、直接本人に何うということは、そうは、金銭絡んだりするときはしてはないんですけど、やはりよくなったとか、そういった確認はしておきたいと思うので、それが一覧表となって分かるような感じにしていいただければ、私はありがたいなと思いました。自治委員さんも変わりますし、引継ぎのときはちゃ

んとするんですけど、新しく自治委員さんなられたとき、どこで災害が起こるか分からないので、そのときは自治委員さんもしっかりとその辺を把握して、皆さんにお知らせできたらいいのではないかなと思います。

それと、小規模災害の適用がいろいろあるんですが、そのときに行政のほうは、それを一応報告があったときには確認に行くと思うんですけど、確認に行った際に、その当事者なり、そこに自治委員さんに責任者がついていくとは思うんですけど、その辺の説明もそのときにしているんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

災害の発生後のパターンとしては、先ほどのとおり、所有者の方から直接、農林整備課ないしは各地域整備課に連絡があるパターンと、それと、私どもとそれと挟間の地域整備課なんですけども、4月の頭に自治委員さん、自治委員会で、農災が起こった場合は、自治委員さんに災害の取りまとめをお願いしますということで毎年行っております。ですので、今回、主に湯布院のほうは被害状況が少なかったんで、件数がですね、所有者の方から直接地域整備課が受けまして、現地に伺って、そこでお話をして、これは国の査定にかけます、これは小災害です、これは弔慰金ですといったお話はさせていただいております。ただ、国の査定を受ける中で、この場所は40万円以上にならない可能性があるという場合が、今査定を受けているんですけども、それで返ってきた場合は、もう一度うちのほうから申請者の方に、国の災害が適応できないので小災害の対応をお願いしますといった連絡はさせていただいております。ですので、小災害の関係は、現地で話して、あと庄内の場合は自治委員さんに一緒に回ってもらっております、現地を。そこで明らかに小災害と分かる場合は、自治委員さんに、こことこことこの所有者の方に一応申請書も渡してお伝えしていただけますかということで、かなり自治委員さんに今回は頼って、小災害等、国の災害等の案内もしていただいたところです。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。それぞれ地区で、やり方が違うというわけではないんでしょうけど、一緒だと思います。挟間振興局長も見えられていますが、挟間の場合も一応報告して、詳しく聞きたいときは、また連絡しますというような報告をいただいています。もし、それがちゃんと行政のほうで、こういうことだなというのが分かったら、自治委員通さずとも、その先を進めているのかなと思いました。

そういったことが、やはり責任を持って自治委員さんも対応しているので、自治委員さんのほうには、誰が担当して、どういう状況になっている。それから、これは小規模災害が受けられるとか、そういったことがはっきり分かるようなあれを残していただきたいというとおかしいんで

すけど、そういったことが今の課長の話を聞きながらそう思いましたので、今度その被害状況報告書をまた作成、見直しをするときに、誰が見てもというものの悪いんですが、分かりやすいような書類にしていだきたい。行き先が農林整備課だったり地域整備課だったり防災危機管理課だったり、いろいろ建設課だったりするので、やはり、その行き先をどこに行けばいいのか、相談に行けばいいのかとか、そういうところまではっきりしたものが今回はあったほうがいいかなと思いましたので、ぜひ、これは検討を重ねていただきたいなと思います。

それから、小規模災害にはいろいろあるのが分かりました。これをするによって、次の事故、災害を防げるなと思うんです。それもこれだけの補助率で行われるのであれば、助かるかなと思うので、それはありがたいなと思いますので、今後も引き続きやってほしいなと思います。

大規模災害は私の同尻地区も1か所あると思います。そういったところも、こういった激甚なりが受けられる、今まだパーセントが決まってないということですが、決まり次第、適切な処置をしてもらえればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で、あとは山林の伐採後の管理ですけど、この山林の伐採は市有林やら民有林、それから国有林といろいろあるのでよく分からないんですが、市有林につきましては、伐採した後の検査なり、それから植林、後からまた植えなきゃいけないとかいうことは、そういったパトロールじゃないですけど、そういったことはするのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

保安林とか、1ヘクタール以上の開発、それと0.5ヘクタール以上の太陽光の発電等は県との関係になるんですけども、それ以外の市有林の関係で、施業と言うんですか、林業の関係の場合は3つの届出をしていただいております。

1つ目が伐採及び伐採後の増林の届出、それと2つ目が伐採に関わる森林の状況報告、それと3つ目が伐採後の増林に係る森林の状況報告、こういった3つの届出をしていただいております。あと、その中で伐採に係るチェックリストもございまして、その項目照らし合わせて指導をしているところでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。今回なぜこれを聞いたかと言いますと、やはり川が一番大きな被害を受けるのは、山から流れ出た材木が一番大きな原因ではないかなと思うんですね。大きな石もありますけど、あれが引っかかることによって橋が壊れたり水があふれ出たりするので、どういうふうな管理をしているのかなと。増林とかもきちっとは指導していると思いますけど、山を刈った後の枯れた枝、木、切り残し、そういったものがそのままになると、大雨が降ると全て川のほうに流れ出たりするのではないかなと懸念されたので、こちら辺の

管理を今後進めてもらいたいなと思いました。

この山林の伐採後の管理は、ちゃんとした手続なり取るなり、また、そういった箇所が見つかりましたら、ぜひ指導してほしいなと思いますのでよろしくお願いします。

今度、河川ですけど、河川も一級河川、それから二級河川、それから準用河川と普通河川があります。ほとんど由布市は一級河川かなと思います。そうすると都道府県の管理になるんですかね。土木事務所とか、そういったところになると思うんですが、この河川の管理もずっと由布市に関連のある河川というのは由布川だけですか。まだあるんですか。あとは皆もう大分県のあれなんですか。由布市に関係のある川についてはどのようなパトロールというか、そういうことをしているのが分かりますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。確かに河川の分類としましては、一級河川、二級河川という形で、それも国で管理している河川また県で管理している河川、それに載らない部分については普通河川というものが存在します。

先ほど土石流の発生等が想定されるというところも、一級河川だったり二級河川だったり普通河川だったりちゅうことであります。市のほうとしましては、一応、管轄としては普通河川が管轄という形になります。

普通河川の管理というか、それについては、普通河川、一級、二級から、実際はもう沢みたいなどころになりますんで、なかなか一級、二級から外れた沢について全て網羅しているかちゅうと、なかなか現地まで行って確認はできておりませんが、こういうところが一級、二級から外れた市の河川になるというところは、認識はしておるような状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。

市長、お伺いしたいんですが、由布川、準用河川になりますよね。あれの管理とかいうのは由布市ですか、別府市ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） すいません、建設課長です。由布川ですね、下流が賀来川ということですよ。由布川につきましては、一応、県河川、県管理の河川になりますが、途中で県河川から一応管理が市のほうに移ります。でも、かなり上流のほうになるんですけども、そこからは市のほうの普通河川という形で、市のほうが管理をする河川という形になっております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） ありがとうございます。河川はわりかし１本でずっと最後源流

から流れ出ている河川ならいいんですけど、意外と途中から分かれたり途中から合流したりするので、なかなかそれは見つけにくいんですよ。今回の場合も2市にまたがっている場合、そのときはどちらが管理するのかなど。源流が例えばですよ、別府市だったりして、それが由布市のほうに流れ込んだりしていて、実際2市ともに災害が出てないということないんでしょうけど、そうなった場合はどちらが管理をこれをするのかなと思ったんです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。河川の管理については、今回災害に遭われたところとか、実際そこの箇所を管轄しているところが管理をするちゅうか、そういう形。ですんで、上流がほかの市であっても、そこの所在地ですね、被災に遭った所在地のところで管轄している部署がやるという形になります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） そうしますと、もうお願いしかできないんですが、今回由布川もかなり大きな災害が出ておりますので、その辺はどこが責任を持つとかじゃなくて、きちんと対応していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。でないとすごく山の奥なので、人力も要りますし、いろんな機具も要りますし、かなりの経費もかかりそうなので、このあたりはよろしく願いしたい。

また、再度災害が起こったときには、あれがまだひどくなったときは、せっかくの由布川峡谷等も傷みが来るのではないかなと懸念しておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは次に行きますが、ハザードマップですけど、見ました。結構厚さがあって重たいなと思うぐらい立派なのができております。どこが変わっているのかなとか思ったりもしたんですが、なかなかさっきから言っているように、山林とか農地それから井路とかあまり手入れができてないんです。できてないから災害が起こるのかなと、反対にその原因を考えています。そうするとハザードマップではないんですけど、今みたいに、どこが源流で、どこの地域にどれくらいの被害のあれが起こったのかとか、そういったことを書き込んだ地図というか、そういったのができないのかなと。これはちゃんとした記録とか、その原因、それからもろもろのどこがそこを管理しているかとかいうのを書いておかないと、災害とかはもう忘れた頃にやってきますので、そういったことも私必要ではないかなと思いました。そういうときにはドローンなりを飛ばして、どれだけそこが荒れているのか、どれだけ樹木が茂っているのかとかいうのを調べ、それを地図に落とすのが大事ではないかなと思ったので、今回質問をしてみました。そういうことについてはどうお考えかお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

過去の災害を地図に落とすとなると、最近の災害につきましては毎年のように頻発している状況がありますので、それを全部地図に落として皆さんに見ていただくというのはなかなか難しい状況があるのかなと。ただ、担当課としましては、そういったものの整理というのは必要だというふうに考えておりますので、そういう記録を課内の中で残しながら情報共有をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） こういったのは情報公開みたいな形じゃないですけど、それは見せてもらえるようにきちっとしておいてもらいたいなと思います。何で今回言うかという、例えばですよ、何回も由布川上げて悪いんですけど、やはり原点がどこか探そうと思ったら、なかなか原点を見つけ切らなかったんです。地図をいろいろ見たんですけど、なかなか地図の上でもはっきり出ているところがなかったの、今言うように源流のあるところならその地図があるのかなと思ったけど、別府市まで行ってみませんでした。だからそういった意味でも、この川はどこから流れて、何メートルあって、こういう状況だということは、ちゃんと今から記録にとどめておいて、今はそれこそフロッピーやないですけど、ディスクに残しておくことはできるので、そういったことも今後重ねていく必要があるんじゃないかなと思いましたので、一応検討してみてください。無理でもやってほしいなと思いましたので、お願いいたします。

それと次の非常食ですけど、やはり避難する人にはそれぞれ知っている人と知っていない人がいて、くれるものというんやないですけど、頂けるものと思って行った人たちもいますので、短期間の間ならばそうできないと思いますけど、万が一大雨の中を買物に行くとかいうこともできないのではないかなと思います。その非常食の扱い方について、もう一度、その辺を見直していただきたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

それではちょっと急ぎますが、２点目の質問です。これにつきましては、どうということはないんですけど、私も多少関係があるので、どうしかなと今までずっと質問せずにきましたけど、やはり一番最初の取りかかりが大事じゃないかなと思うんです。そういう兆候が出たとき、そういったことが出たときに学校側としてどう対応するのかなと。教師だけでは、あるときは、ソーシャルワーカーさんやらスクールカウンセラーの方々と一緒に話をするのがいいのかなと思うけど、やはり早い取組といいますか、早いうちに何とかできるように進めていくのがいいのじゃないかなと思うんですが、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。今言われていることは未然防止ということではないかというふうに思いますが、特に由布市の場合には、級友調査という学級満足度調査と

いうのを県でもいち早く取り入れてやっておりますし、人間関係プログラムというもので、ソーシャルスキルトレーニングとか、グループエンカウンターとか、やっぱりそういう今の子どもたちは人間関係を構築するのが非常に苦手な子が多いので、そういうのをできるだけ学級の中で取り入れて、まずそういった未然防止の取組を進めております。

そして、次に私が大事だというふうに思うのが初期対応ではないかというふうに思います。これも最初の1日、2日、この状態が大事だというふうに思いますので、2日続けて身体的な理由以外で休む場合には、そういう連絡体制とか親との連携とか、そういうのを密にしながら、そのときの相談体制をまた密にして現状取り組んでいる次第であります。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。私もやはりその場その場の対応が必要ではないかなと思います。そのときにしっかり事情を聞いて、この子に対してはこういう対応をしたらいいなとかいうのが分かれば、早めにしてほしい。子どもですので、大人とのあれで悪ければ、友達なり同級生なりいろんな方々とも接触させながら、なるべく早いうちに学校に行きたいと思うような気持ちにさせてほしいんです。

昨日、加藤裕三議員の中に職員等のいろんなそういったことも言っていました。メンタルプログラムとかを立てながらすると言っていましたけど、やはり大人ではないので、ちょうど成長過程にある時期の子どもですので、なるべく早めの対応していただきたい。義務教育を受けなきゃいけないので、その義務教育を受ける大切さ、それから子どもたちが何を望んでいるかというのを早急に、うるさいなと思うぐらい私はあっているのかなと思うぐらい、相談をするなり、いろんな話をしてもいいのではないかなと思うんです。あまり口を挟めないのが苦しいところあるんですけど、そういったことで子どもたちが一日も早く学校に行けるように。もし学校に行けるようなあれでない場合は、今コスモスとかいろいろあるんですけど、人数制限とかいろいろあると行けなかったり、その子のいろんなので行けないとかがあるんですけど、なるべく友達と会って学習をする。そういった雰囲気なるべく早めにつくってほしい。玖珠のような形ができればいいのかなと思いますけど、それでなければ、一日も早い、子どもたちが学校行けるようにそういった事業をしてほしいなと思います。

それには子どもたちのそれぞれの適応みたいなのところがあって、ここまでなら自分では行けるけど、ここから先行くのがちょっと無理だと思った子はどっちかちゅうと前に進むより引っ込みますので、そういったところもゆっくり見てほしいなと思いました。これには時間はかかりますが、なるべく早い対応をお願いしたいと思いますので。大分県は3,800人も不登校の子どもたちとかがいると聞くと、やはりもう少し考えて、いろんな学校の在り方を検討してほしいなと思いますので、よろしくお願いをします。

それと最後に行きますけど、いろんな対応はしてくれていると思いますが、動物も慣れたのかな、動物が慣れるというのはおかしいんですけど、近所の人とかいろんな意味で見回りとかしてくれているんですけど、あまり逃げる様子もなく毎日現れたりしているんですけど、あのあたりは保育所もあつたりして危険な箇所が多いので、なるべく早く捕獲をしてもらいたいなと思います。

狩猟をする方はどこでも狩猟ができないと思います。ましてや住民がたくさん住んでいますので、そこで鉄砲を撃つとかいうこと絶対できないと思いますので、そうすると箱わなかな、囲いわなというのかな、そういったものじゃないと悪いかと思います。それも箱わなをしていい設置期間というのは狩猟期間とおんなじくらいあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

農作物の関係もありますので、通年を通して対応はしております。箱わなでほとんど対応しているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） それも免許を持っている人ができるんだと思うんですが、農業とかしている方で被害が出ている人はそういう許可を持ってなくてもできる。それは、箱わなは自分で買ってでもできるんでしょうし、庁舎にもあるの見たことあるんですけど、そういった物を利用すればできるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

まずは狩猟免許を持たれて、なおかつ自分の田んぼのみで捕獲をするという、守るというのであれば、うちのほうで許可は出せます。ただし、全体的な捕獲になりますと、捕獲員という形で猟友会の中から推薦を受けた方が市に来て、その方を捕獲員として、約９０名の方を委任しておりますので、その方が市内で鳥獣捕獲の対応をしているところでございます。

あと、庁舎の箱わななんですけども、もう挾間のほうも全部今出ておりまして、今度は今年度の予算でわなも購入いたしますので、それが入り次第、また庁舎に配布いたしまして対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） その捕獲員の人に、挾間町の動物、イノシシとか出るのということをお願いをしていると思うんですけど、今のところ捕獲できてないということですか。それと、どこどこに捕獲をしているのかなとかいうのは分かるんですか。例えば北方でも広いし。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

まず、イノシシの目撃の地域が、北方、喜多里、上市、挾間の中村、柏野自治区等で目撃がされて、あと30件ほど市のほうの情報が寄せられております。あと警察のほうにも十数件通報が入っている状況でございます。

その中で捕獲の依頼は16件、イノシシに関しては9件、猿に1件、あと小動物で6件、挾間の庁舎にお願いが来ております。対応しておりまして、そのうち、全体では345頭です。挾間地域ではイノシシは獲っているんですけども、それプラス住宅地付近の捕獲が19頭です。中身的には、柏野13、挾間の中村1頭、上市2頭、北方1頭、宮田で2頭を捕獲している状況でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。3分です。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。もう地道に捕獲するしかないのかなと思いますけど、これは手を緩めることなく捕獲をしてもらいたいなと思います。イノシシとか、鹿もそうか分かりませんが、山のほうから下りてくるので、箱わなの入り口は山のほうに向けたほうがいいとかいう、調べながら分かったんですけど、じゃあ箱わなは一年中通してできるというのはいいですね。そこはいいですね。はい。年間を通じて行ってもらいたいのは、やはり温暖化傾向にあるので、そんなに冬眠するとかいうこと絶対ないと思いますので、年中現れていると思いますので、やはり一年中、より安全と言えば安全になるんですけど、この箱わなか囲いなどで捕獲をしていただきたいなと思いました。

野山が、里山がなくなるとやはりだんだん出てくると思います。先日熊を射殺した地域によっては、今朝のテレビでは、なぜ熊を射殺したのかとかいうような報道もされておりました。動物をどこまで守るかというのも大事なことでと思いますけど、危険性を伴う動物にとっては、少し捕獲をするなりして、住民の生命を守らなければならないなと思います。今後ともこのことに関してはよろしくお願いいたします。

それと災害につきましては、何億もかけて毎年一般財源を使い、それから基金を取り壊しながらしますので、このことにつきましても十分な防災、それから減災に向けて取り組んでほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時59分休憩

.....

午後 2 時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。13番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問をいたします。前置きはありません。非常に提案が長いものですから、早速、一般質問に入ります。

地域の振興と課題についてでございます。

①点目として、庄内地域の振興についてであります。由布市が合併をして、早いもので、来年で20年の節目を迎えます。平成17年10月の合併時に、新市の建設計画としての、由布市新市まちづくり計画、あらかしの森林構想が策定され、19年3月の第一次由布市総合計画により、新生由布市のまちづくりが本格稼働をいたしました。

当時、相馬市長も合併協の事務局長をされており、記憶に深く刻まれていると思いますが、この計画の中では、合併により挾間町の良質な住まい環境、庄内町の豊かな自然と農業、湯布院町の世界的な観光地等の3町が持つ特色を最大限生かしながら、相乗効果によって由布市の全体を、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」を創造していくとの計画であったと記憶をしております。

その後、平成28年に第二次総合計画が策定され、現在進行中でございます。この計画も来年には終了し、現在、第三次の策定に向けて、計画策定の支援、業務委託の公募など、その他いろんなことも含めて準備を進められているようであります。

さて、合併して18年たちましたが、3町の姿がどう変わったのでしょうか。相乗効果により、市全体の均衡ある発展が進んでいるのでしょうか。

多くの課題がある中で、私が特に気になるのは、3町の出生数の推移であります。調査によって、令和2年から令和4年までの3年間の平均でございますが、挾間町が162人、湯布院町が59人、そして庄内町は14人しか生まれておりません。由布市のみでなく、全国的に少子化、人口減少社会が進行していることは十分承知をしておりますが、この庄内町の14名という数字、このままでいけば庄内町全体で小学校1校になることが、もうそう遠くないというか、何年か先にはもうなります、この状況では。

この出生数は、行政のほんの一例でございますが、出生数の減少は人口減少につながり、特に若い人が少ないため地域の元気がなくなり、3地域の均衡ある発展にも、若者定住対策など庄内地域の振興が重要だと考えております。

そこで質問ですが、この現状をどのように捉えて、また庄内地域の振興にどのように取り組んで生かしていくのか、市長にお聞きします。

②点目、庄内町の振興について提案でございますが、計画にもうたわれていたように、庄内町の魅力・特色は、豊かな自然と長年培われた農業技術だと考えております。庄内梨、阿蘇野の畜産、庄内米と言われるおいしいお米など多くの農産物、食料の供給基地であり、高い農業技術も受け継がれております。企業誘致や若者定住政策などと併せて、庄内地域の持っている農業力をさらに磨くことが、庄内町を元気にする、私は最善の方法だと考えております。

農業をしたい若者を呼び込む、そのためには、農業で生計が成り立つもうかる農業でなければ移住者も呼び込めません。もうかる農業にこれまでも何度も取り組んできましたが、成果が上がっておりません。世界的な食料危機と言われる中で、由布市方式としての新たな農業振興の取組を、まず、庄内から始めてはどうでしょうか。

今ある梨や畜産農家を大切に支援し、さらに拡大する新たな品目の開発、給食食材への補助、有機農業、観光や福祉施設との農業のコラボや湯布院旅館等への食料の供給基地化など、もう一度原点に帰って、もうかる農業を徹底して追及研究してはと考えております。

庄内町の振興は、まず農業振興から始め、そして、若者たちの移住を促進するためにも、由布市もうかる農業プロジェクトを立ち上げてはどうでしょうか。多くの人の知恵が集まれば、新たな発想が広がり、解決策が見つかるのではないのでしょうか。由布市もうかる農業プロジェクトについて、市長の考えを聞かせてください。

③3期総合計画地域別振興計画の策定を。第1期総合計画では3地域での地域別整備計画が示されておりまして、挾間地域では、医療と福祉を取り入れた住みやすい生活環境の整備や、湯布院地域では、観光中心に住民生活と調和したまちづくり、庄内地域では、農業を中心とした地域づくりをこれまで目指してきました。この間、挾間地域では、住宅化が急激に進み、過疎地域と過密地域の二極化が進行し、多くの課題が出ております。また、湯布院地域でも多くのインバウンド客の増加によりまして、オーバーツーリズム（観光公害）問題や中心地と周辺部の過疎・過密対策などあります。庄内地域では、予想を上回る人口減少が起っており、由布市全体での課題解決はもちろんでございますが、地域特有の課題について解決するためには、総合計画の中で地域計画を策定しなければならない時期が来ていると思っておりますが、市長のお考えを聞きます。

④点目、挾間下市地区の排水対策についてでございます。これまで、平成30年に挾間地区水路の下流排水の調査を行った際には、既存の水門や転倒堰を適正に管理すれば支障がないとの調査結果でありました。その後、造成等の開発も相当進んでおります。今後はその状況を見ながら、新たな調査を行い、適正な改修等を行いたいと考えているとの回答でございました。その調査結果はどうなっているのかと、改修計画は予定されているのかどうか、教えてください。

また、気候変動による異常気象で、大雨や台風などの風水害から身を守るためには、地域の災

害リスクを知り、防災気象情報を基に迅速に避難する必要があります。そこで、近くに雨量計測器・計測所等があれば、大雨等により浸水害や洪水などが発生する危険性が高まったときの避難開始のタイミングに役立つと考えております。設置はできるのでしょうか、お聞きをします。

以上の質問に明快な答弁を求めますとともに、再質問はこの席からします。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

まず、庄内地域の振興に向けた取組についてお答えをします。

庄内地域の出生数につきましては、議員の御指摘のように、令和2年から令和4年までの年間平均は14人となっております。本年1月から11月までは11人となっております。ほかの地域と比べて低い出生数となっておりますのが現実でございます。

人口減少は、庄内地域の抱える大きな課題の一つであると認識をいたしています。引き続き、県外からの移住者を支援する仕組みである移住支援金補助金や移住応援給付金補助制度などを活用して、庄内地域の定住促進につなげていきたいと考えております。

また、由布市過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎債を活用する中で、過疎からの脱却や地域課題の解決を図っていかねばならないと考えているところです。

現在、地域コミュニティ形成促進事業では、地域課題を自ら解決する組織として、大津留まちづくり協議会及び阿蘇野・直山まちづくり協議会が活動していただいております。

大津留まちづくり協議会におきましては、おおつるマーケットや竹細工教室等の活動、また移動販売やキャッシュレス対応の無人店舗の設置、さらに自主財源の確保の取組として、開発した商品の販売を目指しているところです。

阿蘇野・直山まちづくり協議会におきましても、おしゃべり交流会・サロンや小学校の草刈り作業、阿蘇野直山ふるさと祭り等を行っております。

今後も、各協議会の主体性を重視しながら、各協議会ごとに特色ある取組を実施して、持続可能な運営となるよう県や関係機関の協力を得ながら、必要となる支援を継続していきたいと考えております。

このような取組の中でも最優先事業として、子育て世代が安心して暮らせる住環境を整備するため、若者定住住宅推進事業を進めているところです。令和7年度に土地の造成工事を実施して、令和8年度の分譲開始を目指していきたいと考えております。

次に、もうかる農業に向けた取組についてお答えします。

現在、梨、イチゴ、ネギを産地拡大品目として計画を策定して推進しているところです。

具体的には、梨は園地流動化の取組として、居抜きでの第三者継承を、イチゴとネギはスター

トアップ圃場を核に、農業をしたい若者を呼び込む体制整備を図るとともに、農業で生計が成り立つように就農支援に取り組んでいるところです。

また、議員御提案のありました由布市方式の由布市もうかる農業プロジェクトにつきましては、今後も梨同志会や畜産の協議会、いちご部会、ネギの各部会それぞれ生産者部会で、県やＪＡと連携を図りながら研修や研究を行い、議員御指摘のプロジェクトも含めて、もうかる農業を推進していきたいと思っております。また、農業を阻害する要因の一つである耕作放棄地対策についても、調査研究を進めていきたいと考えております。

また、観光等とのコラボにつきましても、ユフイズムには商工や農業分野の会員がおられ、特産品の開発や由布ブランドの構築に取り組み、もうかる農業を目指しているところでございます。

さらに、包括連携協定を結んでいる大分銀行と、昨年設立されましたサステイナブルな由布市観光プロジェクト推進協議会の取組の一つで、食材の地域内流通の可能性について、農業者側と観光・飲食店関係者の方々に聞き取り調査を行っていただいております。

市としては、できるだけ多くの農業者の方の聞き取りを行っていただくために、認定農業者で組織される認定農業者の会と連携を図り、この取組の取次ぎを行っているところです。

このような結果を参考にしながら、もうかる農業の実現に向けて、議員の御提案も含めて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、第３期総合計画における地域計画についてお答えをいたします。

第二次総合計画においては、市民と行政、関係者が一体となって取り組み、由布市の一体感を醸成することを目標としたことから、地域計画の策定はいたしませんでした。

現在、既に１０年に向けた第三次計画の策定に着手しておりますが、各分野の代表者の皆様や市民の皆様に御参加をいただき、１１月７日の庄内町を皮切りに、１１月２６日に挾間町、２８日湯布院町において、ワークショップ形式によるタウンミーティングを開催しており、様々な御意見をいただいているところでございます。

また、無作為抽出による３，５００人の市民アンケート調査を実施し、１１月末現在、１，１４７名の市民の皆様から御意見をいただいているところです。

このような取組を実施し、そうした御意見等で地域ごとの諸課題の整備を行い、市全体の将来目標の設定など、市民の皆様の御意見を反映した計画づくりを行っていききたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。挾間町下市地区の排水対策についての御質問でございます。

8月の台風10号により、挾間町下市地区において、水路から出水による住宅等の浸水がございました。

当時の状況でございますが、出水があった29日の午前6時頃、谷の雨量計で時間53ミリを記録しております。また、その3時間前までの雨量を合わせますと160ミリとなっております。

9月に入りまして、下市の自治委員より、本件についての要望書が提出されましたので、周辺の住民の方を交えて関係課が現地確認を行い、その後、市内部で情報の共有を行わせていただいております。

この結果を受けまして、市として短期的に効果のある排水路の設置等について、具体的な調査検討の必要があるとの結論に至りましたので、来年度の調査測量等の予算化に向け、この間、当課と挾間地域整備課において、幾つかの排水路の検討を行っているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。雨量計測器の設置についての御質問ですが、由布市内の雨量計測器は現在3か所で、挾間地域は谷中村、庄内地域は庄内総合運動公園、湯布院地域には平に、県が設置している計測器があります。データのほうは県の雨量・水位観測情報サイトから見るができます。

避難情報等の発令につきましては、こうした雨量計測器や河川の水位計、各気象情報（土砂キキクル等）、関係機関から情報を集め判断しておりますので、由布市独自で新たに設置することは現状として考えておりません。

また、避難の開始のタイミング、特にレベル3高齢者等避難につきましては、避難に要する時間も考え、明るいうちに早めに出すよう心がけております。防災ラジオ・屋外スピーカーから流れる避難情報に御注意をいただき、避難開始のタイミングを考慮していただければと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 市長から簡潔に、思いも含めて答弁いただきました。まさに今日、最初に同僚議員が、市長、今後由布市はどのようなまちづくりをしていくのかと。そういう説明の中で市長が答弁されたことも含めて、私もこの件につきましては、市民の皆さんから、このあらかしの森林構想から第二次の総合計画を含めまして、それぞれ歴史の違う、何十年もたつて昭和30年、昭和29年からそれぞれの町村が、5か村合併やらした中からまた来た部分で、相当な歴史があつて、それぞれ持ち込んだ部分、よい部分と負の部分というのもまとめて、やっと、平成17年に皆さんで一緒になって地域を明るく楽しいこうと。その中で、均衡ある発展

をそれぞれの特性に合わせて相乗効果をするというのは、市長もよく合併協の中で策を練って、あらかしの森林を19年に造ったというのを私もよく覚えています。

ただ、この18年たって、それぞれの地域のやはり発展というのは、私は発展していると思うのです。さきに私が6月に、2期の総合計画、総合戦略、地域創生のときにも聞きましたし、人口ビジョンにつきましては、25年、来年ですか、2万3,100何ぼですから、推計値として施策をして3万2,000は確保しようと。今のところ調査して私も聞きますと、やっぱり3,300名ぐらいまでには何とか落ち着いているだろうと。まともにいけば相当減っているんですが、こういう施策が生かされているというのは、全体的に私はまずまず、おおむねこういう計画はよかったんだな、そういうのを私も思っています。

ただ、私が申し上げましたように、やはりその地域を暮らす若い人がおらなければ、やっぱり元気は出ないし、地域がやっぱり疲弊をするというのはもう見えていますので、これも前から分かっている。それぞれまち・ひと・しごと創生総合戦略で書かれていることは分かります。ただ、地域的には今言いましたように、庄内地域僅か14名です。その後18名とか、その前に22名というのを私も調査してあるんですが、押しなべてもうこれ10名ちょっとです。今も11名と言いましたし、今後、若干できるのかもしれませんが、そういうことに落ち着いたときに、私も子どもさんを持つ保護者の皆さんとお話をするときに、庄内町今、前は7校ぐらい小学校いろいろあったんですが、もう実際は今3校になっている。十何名ですから、1小学校が残ればいいのか、それを私も危惧していますし、そういう人たちから見れば、だんだんやっぱり庄内よりは違うところに行こうという方向にならざるを得んというのは私も分かるんですが、しかしそのままでは、この本庁舎のある由布市のやっぱり中枢だと私は思っています。そういうところが、若い人が育たないというふうになれば大変な状況だろうと思ひまして、まず教育の面から、教育長、どうなんですか。この14名という――私も適正化のときにも、あのときにもお願いして、「どうするんですか、今後は」と。「順次、その計画をしてやっていますよ」と言いながら、この現実、教育関係、教育部局として、どうこれを判断しているか、今後どうしようという思いがあれば聞かせてください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

この件につきましては、前回9月議会でお答えをしております。

ただ、議員御指摘のとおり、庄内地域は地域全体で子どもの数が大きく減っているような状況でありますので、幼稚園も含めて、やっぱり今後の庄内地域の学校の在り方について、教育委員会としての方針の策定と、やっぱり関係者への協議、合意形成であります。これは保護者も含めて、早急に行わなければならないというふうに考えております。

その中で、令和3年の2月に、学校規模適正化の基本方針というのが出たんですけど、その準備段階で諮問答申をさせていただいた由布市立学校問題検討委員会、この中の答申の中に、「統廃合による学校規模の配置、適正化ではなく、これまでにない特色ある新しい学校づくりが望ましい。その際、小中一貫教育——この説明もあるんですけども——も一つの選択肢として検討されるべきである」という御意見をいただいております。

だからやっぱりそういったものを参考にしながら、近隣の市の中で、やはり過疎で先駆けのところがりますので、そういう事例を配慮しながら、今言われた庄内地域の部分についても考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私もやっぱり先進、こういう小中一貫を含めて分離して、三、四年生、高学と低学年と分けてそれをしているということも存じ上げておりますし、早急に教育長、県下のそういうところ二、三か所ございますので、調査して、やっぱり今後にそういう方向性を出すためにも、早くそういう計画を立てていかないと、もうこれ現実に7歳になれば上がっていくんですから、もう現実にこれ1校ぐらいいしか成り立たんという状況は出ている。もう待たなしと思っていますから、この点につきましても、そういう部署部署で皆さん頑張ってくださいと思いますし、方向性を早くやっぱり出すためには、きちっとした計画をつくらないといけないと私は思っていますから、その点は申し上げておきたいと思いますので、その点は教育部局で頑張ってください。

それから、この問題、過疎で庄内、過疎債、優良債使っていくんですが、やっぱり今までもずっと2期計画まではこういう形で来たのは致し方ない部分もございます。しかし、こう落ち込んだ部分を、どうやって私は上げていくのかというところは、一定程度の覚悟がなかなできないとそういうふうに思っていますし、これも今までもずっと見たときに、プロジェクトを全部つくっているんですよ。その結果がこういう状況ですから、もう一步踏み込んだところの計画も必要だろう、そういうふうに思いながら、庄内振興局長、どうなんですか。今の庄内の現状。こういうやっぱり過疎で若者が少ない。やっぱり現場を預かる振興局として、どうお考えですか。そして、またどうしていこうとして思っていますか。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

この庄内につきましては、男池をはじめ豊かな水資源と、あとまた水稻を中心とした農産業・畜産業等もあります。自然環境も豊かであり、そういう魅力もあり、また、私としては、大分市までの通勤圏内というのも庄内地域の魅力ではないかなと考えているところであります。

今まで定住問題につきましても、子どもが少ないということで、今回、旧寿楽苑跡地を使って、

若者の世代、子育て世代を、土地を分譲して住んでもらおうということを真っ先に考えて、子どもを増やすにはどうすればいいか、そういうものに取り組んでいるところです。これを、8年度を目標に分譲を開始するようにはしておりますが、まずは、その販売とか分譲を成功させていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうでしょうね。ただ、心配は尽きないんです。若い人が、果たしてそういうところを選んでくれるかという心配はございますが、過去私も関わった部分で、長宝団地の横のなごみの里なんかは、地域的に温泉もありまして、いろんな条件がよかって、日当たりもいいと。非常に評判で、売り出して何件売れるのかなと。あのとき10区画、実は2日で売れました。そういう心配をする中で、やっぱり皆さんがつくってきた下地の中で、やっぱり庄内町の、またそういう地域の特色ある施策をすれば、条例等をつくっていけば、私は必ずそういうところ是可以するだろうと。だからそういうところを核として、一つやっぱりそういうところを踏み込んでいけば、地域の皆さんから、庄内もまた結構あるんだなと。そういう土地も含めて、若者が住めるんだな、そういう感覚に必ずなると思いますので、その点はぜひ進めてほしいと思いますし、進めなきゃならないと思います。

私も、実はいろんなところに住んでいる人に、「今度はこういう状況がありますので、やっぱりよく状況を見て、皆さん帰ってくるような考えを持ってくださいよ」と。そういう話を実はしております。その点私も努力をしたいと、そういうふうに思っていますから、ぜひ、その部分はよろしくをお願いします。

それで、総合政策課長、あなたも随分庄内から出てこういう感じを見て、今そういうなごみ団地付近におられると思いますけど、やっぱり庄内として一番、セールスができるのは何だと思いますか。これまでのやっぱり反省を生かして、やっぱりどうすればそういう人たちが帰ってくる、また着目していただくのかというのは、お考えがあれば聞かせてほしいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（一法師良市君） お答えをいたします。

これに関して統一的な見解ということができておりませんが、確かに、先ほど庄内振興局長が答弁したことは全く私も同意見でございまして、本当に住むのによいところで、子どもを育てるのにもいいところだなと思って今も住んでおります。

先ほども長宝団地のことを触れられましたけれども、由布市内で人口増加をしている区域は、もちろん挾間の中心部と湯布院の中心部、庄内にはございません。ただ、全体の中で由布市の平均の減少率よりも低い、要は平均よりも減っていないのが唯一長宝団地でございまして、そういった点を考えますと、今回、若者定住住宅というのも同様に、駅にも近い環境にもありますので、

同じようになっていただければいいかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに、やっぱり皆さんでカバーして欲しいし、我々議員としても、できる部分は一生懸命やっていきたい、そういう考えでありますから、いろんな施策をするときに、副市長は、やっぱり取りまとめ、また一番やっぱり中枢であります。庄内地域のやはり今、若者定住も手がけておいていただいておりますし、今後、やっぱり何かをきちっとそういうほうに押し進めて、計画をつくるときには、やはりそういう地域の羅針盤というのは必要だと思いますが、そういうことの中で、私が今提起しているものを含めて、副市長はどうお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 佐藤郁夫議員のおっしゃるように、農業のプロジェクトもそうですし、この若者定住もそうですし、庄内の振興には、かなり可能性があるように思いました。

つい先日、職員の採用試験の面談のときにある方が、「もし職員になるんだったらどこに住みたいか」と言ったら、「庄内」と言ったんです。「その理由は」と言ったら、「自然が豊かで」と言うんですけど、この間のプロポーザルのときに、議員も委員としていらっしゃったときに、プレゼンされる業者の方々が、こぞって公共機関がある、病院がある、官公庁がある、そしてスローライフができる、こういったところのよさを言っていましたけど、改めて私も庄内地域の魅力を感じたところで、そういったところの売りをしっかりと出して行って、議員が今愁いております14人ぐらいしか生まれないというところを、ちょっとアップさせていきたいように思っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうでありますから、ぜひみんなでそういう状況をつくり出していただきたいと思います。

そういうことを聞いて、市長、もう一回、やっぱりそういう今までの思いと、これから庄内地域の振興をどうするかというのを改めて、市長としてやっぱり方針を持っていただきたい。持っておるんですが、やはりそのいろんな状況を考えたときに、市長はもう全体の奉仕者ですから、今日も公平公正という方針がありますので、ただ、その中でも同僚議員に言われたように、公正に持っていく、公平に持っていくようなやっぱり施策というのが私は大事だと思いますが、市長、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これまで庄内振興局長、総合政策課長、また副市長が述べたとおりでございます。本当に庄内

も魅力ある地域だというふうに思っています。

今、挾間を中心に若い人たちが住宅を建てていただいておりますけども、今回、若者定住で団地を造りますけども、そこにまた住んでいただいて、さらに庄内の魅力を発信していただいて、挾間の人口増の波及効果の呼び水といいますか、そういったものになればいいなというふうに考えておりますし、これを成功させて、市がしなくてもまた団地ができる、またさらに、市もそういった計画をさらに推し進めるというのも考えていかなければならないと思っていますので、そういったものを組み合わせながら、庄内地域は優良起債も使えますので、そういったものを十分活用しながら、均衡ある発展になるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさにそういう状況をつくり出していただけるといいますし、やはり首長とすれば大変な状況ですが、落ち込んだ部分には相当な覚悟で臨んでいけば、公平公正な取組ができるだろうと私もそう思っていますので、よろしくお願いします。

農政課長にお尋ねします。私が提唱していますもうかる農業、この由布市から始まる農業プロジェクト、これ、農政を預かる課長としてどうなんですか。どう思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

プロジェクトの立ち上げにつきましては、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、既存の組織、庄内地域でいえば梨同志会、それから畜産の協議会、これは由布市の中でも頭数・農家数もトップだと思っています。そういった方々は、日頃から様々な計算をして、もうかる農業に取り組んでいただいております。そういった方々と情報共有を図りながら、県やＪＡとも連携を図って増収に向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ——私も実は中山間管理にも入っておりますし、地域で農業もさせていただいております。いろんな役もいただいておりますが、多くの皆さんと、多くというか６５歳過ぎた皆さんが中心なんですけど、お話しするときに、「中山間事業も第５期です。今度は６期ありますけど、皆さんどうですか、やめますか」と言ったら、やめたいんだけど、自分のところの草切ったり整備するのに何もないと。補助がなくなれば。そうやったらどうせするんならば、もうできるだけ、元気のいいとかいうより、できるまでやろうと。ほとんどの地域はそうだろうと私は思っていますし、できればそういう中山間の補助も、今反当たり２万１，０００円くらいですか。じゃなくて、独自にやっぱりそういうプロジェクトをつくって、もうかる農業なら、ここ辺まで新規就農者も含めて、やっぱり手当てして、一定に上がるまでは何とかしてあげようじゃないか、そういう気持ちを持っていただかないと、もう地域は大変です。

また、国土保全、食料をやっぱり今から食料危機が必ず来ると学者も言っていますし、後進国と言ったら悪いんですが、そういうところはもう食料なんです、現実には。もう前が見えているんです。そういうことを見れば、この食の安全、また食料を守る防衛費、防衛費と私一つも変わらないと思うんです。それよりは、こういう人間が生きていくための食料というのは、私は一番大事なものだと思っています。そういうことで総務課長、どうなんですか。これはやっぱり農業を守っていかなくちゃ地域は成り立たないと思うんじやが、どう考えています。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、基本的には農業というのはもう基幹産業で、絶対的に守っていかなければならない産業だというふうに私も思っております。

それと、今まで話のありました庄内地域のことをございますけれども、二次の総合計画の中では、冒頭にそれぞれの強みというか、由布市内が持つ強みというのをまず列記して、それを伸ばしていくんだという思想の下で構成されております。そういう意味では、庄内町においては、やはり文化芸能と、それから農業、自然というようなところが確実に位置づけられたものでありまして、それを伸ばしていくんだというのは、もうそもそもあった話だと思いますので、それをやっぱり形にするという努力を、今後は形にしていくというその強い意思が、その形に変わっていくんだろうというふうには、個人的には思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに私がなぜ聞いたかということ、皆さんでやっぱりそういう意識がないと、この計画というのはやっぱり方向性を出すもんですから、皆さんがややっというような感じでは、やっぱり私はできないと思っています。

先ほど市長の答弁の中で、このもうかる農業プロジェクト、私の提案に対しても、やっぱり考えざるを得んということで答弁いただきましたので、やっぱり市長、きちっとこれはそういう中の計画の中に組み込んで、皆さんで知恵を出し合う、そういうことで今まで来ているんです。いろんなプロジェクトがずうっとある。だからその中に一つに必ず入れて、やっぱり今後、第三次の計画をするときには、そういう分野、就農も含めて就業、そういう中でのこの農の問題、農業をやっぱりプロジェクトをつくっていくという考えは、これはやっていくという方向に私は捉えているんですが、先ほどの回答では、もう一回確かめますが、そういうことでいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これまでももうかる農業といいますか、本当に農業の活性化といいますか、そういったものに取り組んでできました。例えば唐辛子だとか、いろんな産物も取り組んでできましたし、今はネギが

地域では定着しつつあるというような状況です。そうしたことも踏まえながらも議員御指摘のとおり、本当にそのときに理想としていたもうかる農業が確立できているかということ、なかなかそこまでは言えない状況は確かにございます。そういった意味で、今までの考え方と踏襲しながらも新しい、議員御指摘のように新しい考え方といいますか。例えば由布市外のそういった先進地の方を講師に招いて研修するだとか、そういったいろんな取組を含めて、もうかる農業のプロジェクトというものは追及していかなければならないと、私は今考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。これは、やっぱり農業をしている皆さんの希望が出ました。私も認定農業者やら若手農業経営者の皆さんと連携を図って、これも全て計画を取るときに「連携を図る」と書いてあるんです。だからましてや今まで以上に、そういう認定農業者や若手農業者を支えていただいている地域の由布市の皆さんと力を合わせて、その点もそういう方たちにもプロジェクト等々に入っていていただいて、協議を重ねて、やっぱり羅針盤をつくってほしい、そういうふうに思っていますので、私も今日は少し安心しました。

それと地域計画、地域振興計画も、市長、そういう方向で行きたいというような感じだったと思うんですが、それもいいんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

地域計画につきましては、総合計画ですので、由布市全体の計画になるというふうに、まず前提としてあると思います。その中で、先ほど総務課長がちょっと言いましたが、部分部分ではこの地域の特性はこういうので、それをどうしていくかとかいう部分的な分野ごとに、そういった記述が出てくると思いますが、地域ごとに個別に地域計画をつくっていくかということ、第二次のときに、やっぱりそれよりも由布市全体の一体感といいますか、そういったものを重視すべきじゃないかということで、第二次には地域計画をつくっていません。そういった考え方をやはり踏襲すべきだと今は考えております。

地域計画も必要だと思いますけども、その分野分野で地域の課題を抽出して、それにはどう対処するというような実施計画に近いものは出来上がるかと思いますけども、地域計画として、この地域地域、3つの地域計画を今回の計画に盛り込むかというのは、今のところは考えていないところです。

しかし、先ほど答弁でも申し上げましたように、タウンミーティングとかそういったものでいろんな意見を聞いておりますので、どうしてもそういう必要があるんだというような御意見も多くあったとかいうような、今後の、今始まったばかりですので、そういった意見を集約しながら考えていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 分かりました。特に挟間も住宅が急激に進んでいる部分と過疎の部分、湯布院だって中心部と周辺部という二極化が、もうかなり地域でも違うんです。そういうこともあるからそれは難しいと思います。ただ、部分的に今言ったように、これしなきゃならんという部分は、ぜひ、計画ですから、あらかじめやっぱり振興計画というのはつくっておくべきと私は思いますので、これからの議論、タウンミーティングも含めて議論だと思いますので、ぜひそういうところの判断は皆さんとして、政策会議等でもきちっとやっぱり俎上に上げていただいてつくっていただきたい。そういう地域地域では、やっぱり過疎と過密という課題をずっと抱えていますので、ぜひその点はよく協議をされてほしいと思っています。

残りあと１１分になりました。同僚から、「あんたが厳しく言うんだからきちっと時間守りなさいよ」と。「はい」と言いましたので、大変申し訳ありません。

あと、一番もう私も相談を受けていまして、この挟間の下市地域につきましては、その件につきましては、地元の平松議員やら挟間の議員さんがおひねりをしていただいております。その上で、あえて私がまた１０号台風等ございましたので、また住民の皆さんから、「本当にどげんなるんかい」ということで、「きっちり聞いてください」ということですから、お尋ねします。

伊藤課長、これは調査して、そういう方向で来年は設計を挙げていくということになれば、やっぱりこの状況を改善していかなきゃならないのでそういう方向に当然していくんですが、実際はそういう形で予算化をしていくということは間違いないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。先ほども申し上げましたように、ここがやはり短期的に効果のある排水路が、設置がどうしてもやはり必要だということの内部の決定もございまして、たくさんの今幾つかの排水路を検討しておりますが、そのうち複合的に行えるのか、一本でできるのかというところも踏まえて、具体的に当初の予算に向けて、今もなお検討しているというところでございます。前向きに検討しておるというところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 当然設計費を上げていくということなんでしょうから、ぜひ——その中で私は少し心配しているのは、挟間地域が前下水の話が出たときに、排水計画ね、あのときに国のあれを断って、だからそういう排水については補助金が出ないと言いながら、私が考えたときに地下ダムとか、それは都市部でもあるんですが、そういうときには交付金等が出ている部分もあるんです。そういう排水とか防災関係で、そういうことの資金は利用できるんじゃないかと思うんだけど、課長、どうなんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

そのお話、補助のお話ですが、挟間地域におきまして下水道事業が行われているときには、その可能性というのは非常に高かったんですが、下水道事業が平成20年に中断しておりまして、そちらのほうの補助は受けられないという状況になっております。私どものほうも何か補助がないかというところを今精査もしておりますが、現在のところはちょっとないようにあります。また今後出てくれば、もちろんそちらのほうも利用したいというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 地下ダムというのも考え方だろうと私は思っています。排水したときに相当な、何十分か分かりませんがかかるようであります。では、地下ダムという考え方。それと1点だけ、あそこに経済効果、経済活動を止めることはできません。業者がやっぱり売ったときに、ここは低地ですから基礎をやっぱり1メートルないし上げて、住宅建てるときに皆さんしたほうがいいですよとかいうことを、要望等はしっかり業者にできないかどうかお尋ねしたいんですが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長心得（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。議員おっしゃるように、あの場所を今開発が行われている、宅地造成が行われている場所でもございます。私どものほうの開発に関わりますと、私どもの関係課において現地を調査して、事業者のほうに指導を行わせていただいています。その中で、この地域はこのような水が出ますよとか、このような地域ですよということは詳細にお伝えしているというふうに、私どもも指導しているというふうに聞いております。

それでもやはり経済活動の中で、どうしてもというところもありますので、さらに私どものほうとしては、そのような情報を事業者のほうにさらに伝えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、下市地区だけではないです。いつも言う湯布院の宮川も河床下げていつているんですが、もうすぐ大水が出たときには、考えられないような、やっぱり1時間にやっぱり70ミリ、80ミリ、100ミリと。それはもうどうしようもない部分もあるんでしょうが、そこに住んでいる、低地に住んでいる人につきましてはもう死活問題ですから、これはもう本当に考えていかなければならない問題だろうと私は思っていますので、ぜひ課長、そういうところも調査して、やっぱり市民が安心して住める住環境という形は、前から挟間はうたっていますので、ぜひ地域の皆さんのやっぱり不安を解消していただきたいと思います。

少しあと6分しかございませんが、防災危機管理課長、お尋ねします。

今、谷のほうに側溝はあるんですが、線状降水帯ではないんですけど、一時的にやっぱり違う面から来たときに、やっぱり判断というのは、非常に皆さんもう情報通ですからスマホ等を見ているんですが、その情報はやっぱり正しく伝達できない場合は、やっぱり近くに、特に低地とかあって開発がどんどん進んでいるところには、そういう雨量測量器、測量所というんですか、それをつくるべきと思うんですが、そういうのを、それは県、国の補助もあるし、県がつくる場合もあるんですが、由布市として、やっぱり県等にお願いして、そういうところに私はやっぱりつくるべきと思うんですが、どうなんですか、課長。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

下市地区のその排水の分につきましては、主にはその内水の部分の原因が大きいのかなというところは感じております。今議員言われたように、県のほうにそういうのを言っただけというところはあるんですが、今のところ市のほうとしては、単独で設置というのは考えておりません。ただ、県のほうにそういう情報サイトがあって、そういうサイトの中で、場所の追加ができるのかどうかというのを聞くことはできるのかなと。ただ、当然設置する場所等について非常に難しいのかなと。その下市地区で考えたときに、ではどこに設置をするのがいいのかというところで、非常にその原因とか考えたときに、内水氾濫があるのであれば、逆にその河川にそれをつけても、実際に分かりづらいとかいうこともありますので、その辺は慎重に判断しないといけないのかなと。ただ、そういった今後、今の非常に雨の降り方、線状降水帯を含めて、今まで既存にあった由布市内でのそういう雨量計測器の場所以外での計測も必要だということを、県のほうにもそういう話はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、雲の流れ等、やっぱり谷地区等を通った場合と、また中心部を通った場合は全然違うと思いますので、ぜひ課長、県、気象庁というのは非常にまた厳しいあれもあることはあるので、県のやっぱりそういう機関と密に連絡して、やっぱり分かる方法、早く情報が、正確な情報が分かるような方法を考えていただきたいということを、県にやっぱり要望して、やっぱりどんどん増えている地域ですから、多くの皆さんがそういうことを困るわけですから、ぜひ課長、きちっとやっぱりそういう要望をしてほしいんですが、どうですか、県に。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

要望といたしますか、今の現状はお伝えしてそういう話をしていくと。当然こういう雨量計測器も県下全体でつけておりますので、由布市のある特定の地域だけが増えていくということは、当

然そのバランス等を考えたときに難しい場合もあります。こういう計測器もつける場所、基本的などといった場所につけるのかという考え方も当然県としてあると思いますので、その辺も確認しながら、可能かどうかというのもお話をさせていただきながら、協議というかお話をさせていただければというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、その件はよろしくお願いします。

今回、少し計画で、今後の市長のやっぱり方針、やっぱり市政をどうしていくかという方向がありましたので、項目的には少し今までのを振り返って、今後どうすればいいか。また、市政を担う執行部の皆さんが、今後計画を練るときに参考にさせていただきたいと、そういう気持ちでありましたので、ぜひその点は、できる分はやっていこうというのは、皆さんぜひ計画の中に入れていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分といたします。

午後3時09分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 議長の許可を得ましたので、2つの点に従って質問をします。

1つの問題は、日出生台での日本と英国、イギリスですが、共同訓練、ヴィジラント・アイルズという訓練が、来年1月という、もうすぐであります、計画されているとの報道がされ、今までは米軍との共同訓練は、去年は2月と10月、今年は7月と8月に共同訓練があったんですが、英国との共同訓練、これはあまり私も記憶にあまりないんですが、由布市民の安全安心の面から、地元自治体として、これにどういう態度で臨んでいるのかということをもっとお聞きしたい。

続いて、由布市におけるPFASの対応についてということで、有機フッ素化合物（PFAS）が、国東市の水道に2か所から、国が定めた暫定目標値を上回る、検出されたという報道がありました。

由布市では、水源地周辺その他、どのような検査が必要か伺いたいと思います。

この2点にわたって質問いたします。答弁はこの席で聞きます。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1 番、首藤善友議員の御質問にお答えします。

まず、日出生台での日英共同訓練につきましてお答えをします。

令和6年11月20日の新聞記事で、日出生台で日英共同訓練が行われるとの報道がございました。防衛省から正式な連絡は由布市には届いておりません。また正式な発表もまだなされておりません。

市としましては、九州防衛局及び陸上自衛隊の湯布院駐屯地など関係機関へ情報収集を行うとともに、早期の情報開示を求めています。市民の安心安全の確保のために、引き続き不安解消のために情報収集に努めていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。由布市におけるPFASの対応についての御質問ですが、由布市水道事業といたしまして、御質問の有機フッ素化合物のPFASのうち、PFOS、PFOAの検査は、令和2年4月1日に水質管理目標設定項目に追加されたことから、令和3年度より上水道施設を対象に検査を実施しております。

本年度より、新たに旧簡易水道施設においても実施し、全浄水施設の13施設において、年1回、検査を実施しているところでございます。

この水質管理目標設定項目は、現在、検査義務ではございませんが、水道水のさらなる安全性を追求するために、自治体や水道事業者などが水質管理を行う際の目標としております。

これまでの検査において、1リットル当たり5ナノグラム未満という結果になっており、国の設定している基準値、1リットル当たり50ナノグラム以下を下回る結果となっております。

また、毎日の市内施設の巡回を実施する中で、水源地やその周辺、浄水池の監視等、施設管理を行い、安心安全な水を届けるようにしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1 番 首藤 善友君） ありがとうございました。

まず、市長のおっしゃった防衛省から何ら説明がないということで、これは全く単なる普通の軍事訓練を、全く伴わないということであれば、それは問題ないでしょうけど、共同訓練という名目で、今まで日本と米軍との訓練については、九州防衛局から地元自治体に対して説明というものがあったと。これがどこの国であれ、この国についてはいいけれども、この国は全く問題ないというような、地元自治体は、市民の安全安心を守るという立場から、分け隔てなく当然説明を求めるものである。

市長が今、関係省庁にその説明を求めているということで、私は非常に安心しましたが、引き続きこの問題について注意深くして、防衛局については、本来からいえばけしからん話です。市

民の安全安心のために、これが軍事訓練ですから、詳細な中身、装備、期間、人員等々について、詳細な説明をぜひ求めていると思います。

また、P F A Sの問題でいえば、水道課長が言いましたように、この問題はごく最近、令和2年4月に検査したと言うけども、政府は各自治体に9月末に全部検査をするように言いました。その結果も最近発表されております。

大分県では、国東、全国でそのP F A Sの汚染された水道事業一覧表がありますが、今年度については問題なくなっております。しかしそれは、年々定期的に検査していかなければならないから、年によってはその値が余計出ると。

もともとこのP F A Sの問題は、有機フッ素化合物、それからその他たくさんの物質が含まれているわけです。政府は、これを地方自治体に丸投げしたわけです、検査を。そのどことどこと、何と何を検査すればよいのかということももちろんあります。具体的な仕様がなく、地方自治体に丸投げだというふうに言われております。それでも、もともとこの問題について政府は、非常に消極的だったわけです。それが全国の運動で、東京の多摩川やあるいは大阪のダイキン工業のところだとか、そういう問題が出て血液検査もしたところもあります。

事は人の安全、水道水に含まれているものですから当然ですけども、そういうものがありまして、P F A Sの血中濃度が高ければ、子どもの染色体異常や——現にこれはP F A Sとは関係ないんでしょけど、生態系の中で川の魚、川魚の様子を見ると、昔みたいにたくさんの魚が捕れていた川が、今はもう様々な、普通私たちはアカバイと言いましたが、ハエでいうと大きなハエが、赤い線が入ったのが捕れていたんです。それが今ほとんどない。ほかの漁業組合の方に聞くと、川の中の変化が随分あるわけです。そういうことがありますので、やはりこういったP F A Sの問題というものは、注意深くしていかなければならないと思います。

これについて、由布市におけるP F A Sの調査地点といいますか、そういったのが水源地を中心に、全て公共の水源地ですけども、なされたかどうか、それをちょっと課長にお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（砂田 剛士君） 水道課長です。お答えします。

先ほど言った浄水施設、由布市事業で供給しているところが13施設の系統があります。それについては、今年、全て行っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ありがとうございます。由布市のそういった細かな検査が、市民にとって安心できる水だということになっておりますが、引き続きそういった検査に、毎年定期的には行う必要がありますけども、ぜひこれを続けてやってもらいたいと思います。

先ほど市長のおっしゃったイギリス軍との共同訓練は、新聞発表があったのみで、本当に私たち地元として、それがどうなっているんだろうかというものがあります。来年の1月中頃に行われる訓練に、いまだ防衛省が何らそれに対して説明がないというのは、全くもって地元自治体を軽んじているというふうに思います。ぜひ防衛省に、日本とイギリスの共同、合同演習について強く働きかけていただきたいというふうに思います。市長の再度、その点を強く期待します。再度説明を求めます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

日英共同訓練については、年間の訓練計画で来年の1月実施するというのは、もう防衛省から発表されています。ただ、場所、部隊、そういったものについてはまだ未発表です。どこでやるかは、うちのほうには全く連絡がまだない状況です。

先般の報道等にもありましたので、そういった点について自衛隊湯布院駐屯地、または九州防衛局のほうに情報の開示を求めるよう連絡をいたしております。本当であればもうあるべきだというふうに考えておりますので、引き続きその情報収集に努めて、市民の皆さんの不安解消に努めていきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 防衛省が何でも物事を、大体この種の問題については公開した態度を取らないというのが残念ですけれども、地元の自治体として当然主張すべきことは主張する、そういうことでぜひ頑張ってもらいたいと思います。

時間は大分残りましたが、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月5日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時39分散会
